

開会の日 令和5年3月16日(木)  
場 所 協議会室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
環境水道部長	横山	裕和
環境水道部参事兼環境課長	柚原	徹守
環境課施設長	中田	賢一
水道課長	谷口	正樹
環境課長補佐兼施設係長	渡辺	晃晃
環境課衛生係長	井下	英人
水道課長補佐兼上水道係長	川邊	哲生
水道課管理係長	白木	大輔
水道課下水道係長	木村	誠吾
農林部長	野村	久徳
農業振興課長	今井	進進
農業委員会事務局長兼農業振興担当課長	小林	観善
食のまちづくり推進課長	麻生	貴秀
林業振興課長	竹田	慎二
畜産振興課長	古川	尚孝
農業振興課長補佐兼農務係長	清水	則久
農業振興課担い手支援係長	葛谷	智徳
林業振興課長補佐兼林務係長	吉本	法法
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東	弘通

畜産振興課畜産係長	加藤	唯高
商工観光部長	畑上	あづさ
商工課長	舟本	智樹
まちづくり観光課長	齋藤	由宏
商工課長補佐兼商工係長	野上	英一
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	中村	篤志
まちづくり観光課資源係長	横山	理恵
基盤整備部長	森	英樹
建設課長	藤白	規良
都市整備課長	忍	哲也
建設課長補佐兼管理係長	川崎	忠相
建設課長補佐兼建設係長	砂原	忠久
建設課長補佐兼農林土木係長	中山	圭介
都市整備課長補佐兼建築係長	直野	幸浩
都市整備課都市整備係長	岡田	信和

◆職務のため出席した  
事務局員

議会事務局長	岡田	浩和
書記	倉坪	正明
	畠中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第43号	令和5年度飛騨市一般会計予算
議案第47号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
議案第48号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第49号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
議案第50号	令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
議案第51号	令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
議案第52号	令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
議案第55号	令和5年度飛騨市水道事業会計予算

（ 開会 午前10時00分 ）

## ◆開会

## ●委員長（住田清美）

皆さん、おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。なお、本委員会の会議録署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

本日の質疑については、昨日と同様に進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。なお、質疑は簡単明瞭をお願いいたします。マスクを着用しての発言となりますので、マイクはできるだけ口元に近づけていただきまして、皆さんによく聞こえるように、特に理事者側のハンドマイクを使われる方、マイクを近づけて声が通るようにお願いいたします。

## ◆議案第43号 令和5年度飛騨市一般会計予算

## 【消防本部所管】

## ●委員長（住田清美）

それでは早速、付託案件の審査を行います。

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、消防本部所管の歳入歳出予算を議題とします。

説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

## ●委員長（住田清美）

中畑消防長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

## □消防長（中畑和也）

おはようございます。それでは、令和5年度消防本部所管の予算を説明いたします。

初めに歳入について説明します。予算書19ページ、中段を御覧ください。消防費分担金は、防火水槽や消火栓の工事に係るもので、地元区から納めていただく分担金です。令和5年度は防火水槽修繕3か所、消火栓移設工事2か所の分担金を予定しております。

続いて、予算書42ページを御覧ください。消防費雑収入の中の消防団員退職報償金は、5年以上勤続され退団される団員に対する退職報償金が消防基金から入金されるものです。令和5年3月1日現在の集計で、令和4年度途中の退団者が5名、令和5年4月1日に退団される消防団員数は43名となっています。また、年度途中の入団者が7名、新年度入団者は25名です。令和5年度の消防団員数は791名で、昨年4月1日の807名と比較すると、現時点で16名の減となる予定です。消防学校派遣負担金は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間、岐阜県消防学校へ飛騨市消防本部から1名派遣する職員の県からの負担金です。

続きまして、歳出について説明します。予算書では123ページから126ページになります。説明は令和5年度予算主要事業の概要、事業別説明資料の消防本部で説明をさせていただきます。

3ページを御覧ください。消防業務におけるドローンの活用。近年頻発化する大規模災害や通常発生災害に対して、ドローンの俯瞰的視点からの情報収集が非常に有効であることが確認され

ており、飛騨市消防本部においてもドローンを平成30年に配備以降、火災や災害の調査、行方不明者捜索などで活用しており、随時、操縦者の訓練を実施しております。現在、消防本部では3機のドローンを保有し活動していますが、防塵防滴性能がないことから雨天時の飛行はできず、カメラもズーム機能のない機種であることから、それらの機能などを有し、より災害時の活動に対応できるドローンに更新するとともに、航空法改正による新しいドローン資格制度に対応した操縦者の育成を図ります。①ドローン機体の更新。更新により雨天時や夜間の使用が可能になるほかに、飛行時間の延長、冬季間の運用、ズーム機能や赤外線機能により、捜索や火災時の残火確認など消防業務への活用が広がります。②ドローン隊員の操縦ライセンス取得。令和4年12月、航空法の改正により国のドローンライセンス制度が始まったことを受け、これまでの民間講習による資格取得から、国のライセンス取得のための講座の受講に切り替えることで運用の安全管理を向上させます。

事業別説明資料には上がっておりませんが、来年度は古川消防署庁舎改修設計委託と屋根防水シート改修工事、消防本部の救助工作車、査察車、消防団の積載車、小型動力ポンプを更新するほか、消防器具庫、防火水槽、消火栓の修繕・移設・撤去工事などを実施します。また、オートマチック限定解除費用の助成を実施します。

以上が消防本部所管、令和5年度予算の主な概要です。よろしくお願いたします。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最後のほうで説明されました消防業務におけるドローンの活用ですね、これについての②の拡充の中で、ドローン隊員の操縦ライセンス取得に125万円ということで計上されていますけど、これを見ますと航空法の改正によって民間講習から国の講習に変わるということでしょうけども、そうするとですね、講習費用は民間と比べてどのくらい違うんですか。

□消防長（中畑和也）

自動車学校のように一発で試験が受ければ試験の金額だけで済むことですが、学校に入って講習を受ける必要がありますので、それが大体28万円ぐらいかかるそうです。現在、民間で受けている講習が30万円、そこはあまり変わりませんが、あとの維持管理の費用が格段に変わってくるということで、ライセンスのほうの方が得になるということ。また、国家資格になりますので、資格的にも民間の講習を受けるよりはいいということです。ただ、現在入手しています情報ですと、当分の間はライセンスのほうと、今の民間講習を受けたほう、両方の二本立てで進んでいくというふうに確認はしておりますので、今すぐにライセンスに取りかえなさいということはありません。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、ドローン隊員は今現在何名いらっしゃって、新年度で何名くらいを増やすということでしょうか。

□消防長（中畑和也）

現在、民間講習を受けた職員が12名おります。今年度、講習を受けようとしていてやめた者が3人おります。全部で16名です。一応その講習のところうちのほうは民間の講習のところへ出して資格を取得していますが、一応、自分のところの飛行訓練を10時間以上行えば飛ばす資格

はあるよということは言われているのですが、やっぱり安全確保のためにはしっかりと講習を受けた職員を隊員として養成していくところです。

○委員（野村勝憲）

これはお願いですけども、有効活用できるものなので、ぜひとも力入れてやっていただきたい。

○委員（上ヶ吹豊孝）

同じくドローンの件ですが、昨日の危機管理課でも災害が発生したときドローン事業者に依頼して災害の調査をするということだったんですけども、この消防のほうも同じような大規模災害でドローンを活用するというので、1機、事業者と同じような性能のドローンを購入されるみたいですが、危機管理課と消防署との区分けというか、連携はどのようにされるのでしょうか。

□消防長（中畑和也）

その辺も危機管理課と相談をしましたが、消防の業務の性質からドローンを活用する時期が早急に必要であるということ、また、業者さんのほう、今現在1名で多分やってみえると思うのですが、当然災害がいつ起こるかわかりませんので、消防としては災害が発生したときにすぐにドローンが飛ばせる体制をできるかどうかということ、そこを業者さんに依頼しますと、業者さんがみえなかったということもありますし、搜索ですと早朝からの出動ということになって、夏場ですと朝4時とかに出ますし、山岳の搜索ですと、ある程度山の中に入った場所から飛ばすということもありますので、そういうところを考えますと、即時性の対応としては職員の中から隊員を養成して対応するのが適切であると考えております。

○委員（井端浩二）

ちょっと関連で、災害時、危機管理課でドローンを借りてやるということですけども、災害の規模にもよりますが、危機管理課で使うやつを消防署と共有できないかということをおっしゃるんですが。要は、危機管理課で搜索するとき消防のドローンを使用して使えないかということですが。3台あるうちの。災害の規模にもよりますが、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

□消防長（中畑和也）

使うことは可能だと思っておりますが、実際、今業者の方もドローンを持ってみえますし、自分の事業としてそれを使ってみえますので、当然そのほうが使い勝手もいいと思っておりますし、そちらを使われると思っております。うちのほうのドローンを貸し出すことはできないことはないと思っております。

○委員（徳島純次）

今のドローンの件ですけど、令和5年度の予算では1台、高性能のドローンを買うようになっていますが、この1台きりですか。今後、台数を増やしていく予定はあるのでしょうか。

□消防長（中畑和也）

更新の時期によってまた考えていかなければいけないのですが、現在のところ、1機更新ということになっております。ただ、災害の規模ですとか、これからの機器の進歩の状態とかを見ますと、当然ニーズのほうも変わってきますし、機能も良くなってきますので、それに合わせた災害対応できる機種を随時更新していければと考えております。

○委員（高原邦子）

今回、この機種に1機更新するわけですけど、どうも更新というものがイメージ湧かなくて、何年ぐらい使うと更新になるのか。そうじゃないと5年にどのぐらいのお金がかかるのかという、

ちょっとそういったことも知りたいものですから、これは今、何年使って更新ですか。

□消防長（中畑和也）

業者の推奨で今のところ5年で更新というふうになっております。ただ、消防の設備全てがそうなのですが、使っていて動かなくなるということが災害対応にはやっぱり向かないので、ある程度、調子が良くても早めの更新、推奨される時期には機種は交換していきたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

それで、これ1台どのぐらいしたんですかね。

□消防長（中畑和也）

すいません、今使用中のファントムに関しては危機管理課のほうで購入してうちのほうへ来ていますので、ちょっと金額のほうが分からないです。

●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

○委員（前川文博）

同じくドローンの話ですけど、更新して新しくして、夜間でも雨の日でもという話ですけど、根本的なところで、「飛行時間が3割程度伸びます。」となっているのですが、今までのものは1回飛ばすとどれぐらい飛べて、新しくなるとどれぐらい飛べるのか。その辺をまず。

□神岡消防署救急課長（大下俊昭）

従来の機種ですと1基につきバッテリーを2つ、3つ装備しております。1つのバッテリーで、例えば冬場ですとか寒い時期、暖かい時期で変わりますけれども、大体40分から1時間程度飛ばせるのではないかなというような計算をしておりました。新機種に関しましては、防塵防滴性能も具備しますので、バッテリーのほうも今までよりも進歩しておりますので、3割程度伸びるであろうと。ただ、これに関しましても、やはり季節ですとか、天候ですとか、そういったものに左右されるのではないかなというふうに思っております。

○委員（前川文博）

温度でバッテリーの出力が変わっていくのですが、これってちょっと根本的にドローンが私あまり分からないのであれですけど、やっぱり災害とかになれば、数を飛ばすということになるのですが、そのバッテリーは、バッテリーだけ交換すればすぐ次出せるのですか。それとも、もう本体にくっついていてので充電するまでは飛ばせないという形ですか。

□神岡消防署救急課長（大下俊昭）

1機につきバッテリー3つございます。例えば冬場ですと、そもそも3つ全て満充電しておりません。満充電することによってバッテリーの劣化も進むということで、ある程度の充電はしておりますが、満充電はしていないと。例えば使用するにあたりまして、バッテリーを温めておいた状態で充電して、それで現場に持ち出すという工夫をしたりしておりますので、バッテリーをその場で交換するという形で、飛ばす飛行時間を延長させるという方法をとっております。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（水上雅廣）

予算書の126ページ、非常備消防費の工事請負費の修繕費の関係ですけども、去年より若干多く

計上されているような気がしますけど。詰所の関係とかいろんなことで要望が相当上がっているのではないかなと思うんですけども、そこそこ皆さんが見回りした中で気になるところとか、各分団から要望が上がってきているところとか、そういったことについて、この額で大体充足してもらっているということでもよろしいでしょうか。額で言うと、工事請負費の維持修繕工事で512万円計上してあります。去年は300万円ぐらいだったと思いますけど。

□消防本部総務課長（堀田丈二郎）

要求予算の全額ではありませんが、優先度をつけて、優先度の高いものから予算をつけていただいております。全ての施設については職員で確認をして、その中で職員が優先度、緊急度、それからそれに係る影響を点数化したもので、予算の優先順位をつけて予算計上しております。

○委員（水上雅廣）

予算づけ、そういう査定の仕方なのでしょうけど、消防の場合は特にいつ何どきというのがあるのでもいつも言いますが、しっかりと点検も各分団でされておるとも思いますけど、気づきのないところもあるかもしれませんので、そういったところにしっかりと対応できるようなことはしていただきたいと思いますので。この額で、なければ補正もあるのかもしれませんが、先般、補正はちょっと厳しいようなこともお話にありましたので、そういったことも含めてきっちりやっていただきたいなと思いますから。お願いします。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

今回、新型コロナウイルス感染症で救急隊員の方たちも大変な、服装というか、いで立ちで行かないといけなかったり、また、消防の職員が新型コロナウイルス感染症にかかって、それで大変だったと思うんですね。やりくりというのは本当にできたのでしょうか。それで人は足りているのでしょうか。その辺、心配ですけど、どのように乗り切られたのか。消防署職員の不足はしていませんか。その辺いかがですか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□古川消防署救急課長（山下公司）

今ほど議員がおっしゃられましたとおり、職員の感染も多数確認されましたし、今年度12月までの救急件数は過去の最多出動件数に達しております。そういった中で消防職員最低人員という人員がおりまして、24時間体制、消防体制を維持していく中で、その体制を維持しながら消防業務に努めたわけですが、おっしゃられましたとおり一時期不足するようなときもございましたが、非番公休の職員で補充を入れる等行いながら、消防体制を維持してきたところです。

○委員（高原邦子）

今回対応できたということですが、やっぱり拘束時間とかもろもろ過重な負担が職員にかかったんじゃないかなと思うんですね。プライベートな面とか、家庭の生活もあるじゃないですか。そういったところも考えていくと、もう少しゆとりを持った職員配置というのが必要じゃないかなと思うし、今、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類になるということで、いろいろ救急の搬送とかそういったのもまた違ってくるのでしょうか。今よりは少し楽な形で対応されていくのでしょうか。その辺はどのように考えてみえますか。

## □古川消防署救急課長（山下公司）

今ほどおっしゃられましたとおり確かに今5類に緩和されることに伴いまして、またさらなる救急件数の増加も懸念されるところです。幸いにも令和4年度の救急車更新の折に、救急隊の感染対策としまして救急車内の感染対策資機材ということで、傷病者を取り囲むようなアイソレーターという隔離するような資機材を導入したり、また、救急車の運転席と後ろの傷病者席を隔離するようなつい立てのようなものがついた救急車を導入することによりまして救急隊への感染防止対策を図りました。そのような形をとりながら、継続して向かっていきたいというふうに考えております。

## ●委員長（住田清美）

ほかにごございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆休憩

## ●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時22分 再開 午前10時24分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第43号 令和5年度一般会計予算

## 【環境水道部所管】

## ●委員長（住田清美）

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、環境水道部所管の一般会計予算について説明いたします。

最初に主要事業の概要から説明させていただきたいと思っておりますので、事業別説明資料の環境水道部のほうをお願いいたします。

3ページをお願いいたします。今年度の主要事業でございますが、環境課所管の事業でございます。市民の省エネ行動の促進ということで事業を進めてまいります。市では、国際社会の一員として脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを宣言しております。市内の温室効果ガス排出量の16%が家庭部門から排出されていることから、ゼロカーボンシティの実現には市民一人一人が家庭での温室効果ガスの

排出の抑制を図っていくことが重要な要素となります。そこで、家庭でできる温室効果ガスの排出抑制対策について、様々な媒体で周知・啓発していくことで、市民のライフスタイル転換のきっかけづくりに取り組むとともに、国内でも普及段階に入ってきた電気自動車を市民の選択肢の一つとするための購入支援のほか、省エネ性能の高い家電製品の買い替えや、自家消費型太陽光発電設備の設置に対する支援を行うことで、ゼロカーボンアクションを積極的に推進してまいります。事業概要でございますが、家庭でできるゼロカーボンアクション講座の開講ということで、「ゼロカーボンアクション30」ということで、環境省が脱炭素社会の実現に向けてライフスタイルの転換を呼びかけておりますが、これを市内にも浸透するように専門知識を有する県の派遣講師を活用して、各種講座を開講し啓発してまいります。次に、広報ひだのゼロカーボンコラムの掲載ということで、身近な取組をより広く周知・啓発するため、広報ひだにコーナーを設けて時節に応じた紹介をコラムで掲載してまいります。次ページをお願いいたします。電気自動車の購入支援でございます。温室効果ガスを削減するとともに、災害時のレジリエンス強化を図るため、電気自動車の購入支援制度を国の制度に上乘せして市独自の助成金を交付することで市民の普及促進を図ってまいります。これまで危機管理課で現行を1台5万円という助成制度を設けておりましたが、来年度からは環境課のほうで、1台、定額20万円の補助をしていきたいと考えております。災害時の協力の要請を条件にするということで、外部給電機能付きの車種に限るというような条件で行ってまいりたいと考えております。次に④の省エネ家電製品への買い替え支援につきましては、今年度の補正で行っておりますが、これを継続して来年度も行っていきたいと考えております。⑤の住宅用太陽光発電設備等の設置に対する支援につきましても、令和4年度の補正で予算化しておりますが、引き続き、県の補助事業を活用して進めてまいりたいと思っております。

5ページをお願いいたします。リサイクルの見える化によるごみ分別意識の向上ということで、市内のごみ排出量は人口減少に伴い年々減少傾向にあります。1人当たりの排出量には大きな減少が見られないことから、可燃ごみ収集袋の中に分別可能な紙類やプラスチック類が混入しているということや、分別収集したごみの中にも不適物の混入があるというようなことから、市民に分別方法が正しく理解されていないことが伺えます。環境審議会の委員からも「分別したものがその後どのように再利用されているかわからないことが、分別の意識が高まらないことにつながっているんじゃないか」というようなこともご意見をいただいております。このため、市のごみのリサイクルの流れを見える化して、市民に分別の必要性を正しく理解していただき、ごみの減量化や資源化に取り組んでいただくとともに、ごみにならない製品を積極的に選んでいただくなどのライフスタイルの転換を図っていくことが必要であると考えております。そこで新年度事業としまして、ごみのリサイクルの「見える化」ということで、ごみの分別方法などを詳しく伝える特集の広報誌を品目ごとに年5回ほど全戸配布していく中で、理解を求めていきたいと考えております。また、エコサポーターと連携して、リサイクル施設の取材レポートなども公開していきたいと考えております。2つ目に市民向けリサイクル施設見学会の開催ということで、市のリサイクルセンターなどができたときには市民の見学会等盛んに行われていたのですが、近年、特に行われていなかったことから、来年度からはまたリサイクルセンターの見学会と、市外のごみ処理施設、民間の処理施設への見学会を年2回程度を開催する予定でございます。

6ページをお願いいたします。ごみリサイクル体制の強化ということで、ごみの3Rを積極的

に推進するため、これまで資源回収ボックスの設置や民間リサイクル施設の休日開所、リユースイベントなどに取り組んでまいりましたが、令和5年度も引き続き回収体制の強化を図ってまいります。事業といたしましては、24時間資源回収ボックスの増設ということで、これまで各町に設置しておりますが、新たに河合町の稲越地区、宮川町の坂下地区、神岡町の山之村地区に各1か所ずつ増設して利便性を高めてまいります。2つ目にエコサポートかみおかの休日開所日の拡大ということで、令和4年度に試行的に神岡町の神岡衛生社さんの民間施設「エコサポートかみおか」を休日開所して行いましたが、非常に出しやすいというような声もいただいておりますので、来年度は毎月第1日曜日を定期開所することに拡大してまいります。3つ目の高齢者世帯における粗大ごみの回収支援の拡充ということで、70歳以上の高齢者のみの世帯における、粗大ごみの戸別回収の助成を500円から1,000円に増額して継続してまいりたいと思います。また、衣類リサイクルの市内循環に向けた仕組みづくりということで、こちらは社会福祉協議会と連携して回収した衣類を市内の介護施設で利用できるような仕組みづくりを検討してまいります。5つ目、グリーンライフポイントの交換による衣類リサイクルの推進ということですが、衣類定期回収におけるリサイクルポイントの交換対象商品に、飛驒信用組合が実施しておりますグリーンライフポイント（さるぼぼポイント）の交換でございますが、こちらを使えるようにしてまいります。

7ページをお願いいたします。河川清掃活動による海洋プラスチックごみ対策の推進ということです。世界的に問題となっております海洋プラスチックごみは、その8割が内陸から河川などを介して流出したものであると言われております。市内には豊かな水資源があり米や野菜、鮎などの農水産物や水力発電のなどの恵みがもたらされておりますが、これらは森林から海洋までを含めた水の循環に支えられていると言っても過言ではなく、海のない飛驒市においても、上流域に暮らす者の責任として海洋ごみ対策に取り組んでいくことが求められております。事業概要でございますが、宮川下流漁業協同組合や飛驒市関係案内所「ヒダスケ！」を通じたボランティアと連携し、宮川下流域における河川清掃活動を行うとともに、河川美化に関するチラシの作成や、釣り客や上流域の住民に周知広報を行うことで取り組んでまいります。このうち宮川町打保～小豆沢の区間においては、県が推進する「清流の国ぎふ海洋ごみ対策地域計画」の重点モデル地区に位置づけて集中的に行うことで、「清流みやがわ鮎」のブランド向上などにも波及効果を目指して取り組んでまいりたいと思います。

9ページをお願いいたします。合併処理浄化槽の普及促進でございます。これまで市では合併処理浄化槽の補助ということで、国・県と連携して交付してまいりましたが、令和5年度より国・県の基準が改正されて、補助率の引上げや対象メニューの拡大がされましたので、それに応じて飛驒市も取り組んでまいります。合併処理浄化槽の支援の補助額を、従前の費用から引き上げて支援してまいります。また、これまで対象外でございました合併処理浄化槽への転換を行う場合の撤去費用や、配管工事の一部が補助対象になるということですので、こちらについても拡充して取り組んでまいります。財源はそれぞれ国・県・市が3分の1ずつ負担して補助するものでございます。

それでは一般会計予算書のほうで続いて説明したいと思います。予算書の20ページをお願いいたします。歳入のほうから説明をさせていただきます。まず上段の衛生費負担金でございますが、こちらの負担金、光明苑施設負担金から松ヶ瀬最終処分場施設負担金まで、規約に基づきまして高山市から応分の負担をいただくものでございます。

下段の一番下、衛生使用料でございますが、こちら共同墓地の関係でございます、市営墓地管理料、古川1,522区画分の管理料でございます。次ページをお願いいたします。最上段、光明苑使用料、松ヶ丘公園斎場使用料につきましては、それぞれ市外の方の使用料を計上しております。

24ページをお願いいたします。03の衛生手数料でございます。こちらの保健衛生手数料のうち、狂犬病関係や畜犬登録手数料などがこちらの部の担当でございます、狂犬病につきましては1,000頭、畜犬登録手数料につきましては70件を予定しております。また、02の清掃手数料につきましては、003の可燃ごみ処理手数料から、008資源リサイクルセンター粗大ごみ等処理手数料まで、それぞれ指定ごみ袋や、施設持ち込み分の実績を踏まえて計上しております。

39ページをお願いいたします。下段の雑入のうち、02の発電事業収入でございますが、石神用水清流発電所売電収入につきまして、これまでの実績を踏まえて1,342万円ほど計上をいたしております。歳入は以上でございます。

続いて歳出の説明をいたしますので、90ページをお願いいたします。下段、06の環境衛生費がこちらの担当でございます。環境衛生費の中には河川環境でございますとか騒音、公害、生物多様性、省エネ関係の環境衛生の全般の経費を計上いたしております。次ページをお願いいたします。07の衛生関係施設費でございます。こちらは光明苑、松ヶ丘公園斎場、市営墓地の管理経費などを計上しております。火葬場の指定管理料や施設の維持修繕工事などが主なものとなっております。

下段の清掃費でございます。清掃総務費につきましては、不法投棄対策、ごみ減量化事業、合併浄化槽設置に対する補助等の経費を計上しております。次ページをお願いいたします。02のじん芥処理費でございます。こちらが一般廃棄物の収集、飛騨市クリーンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場の運営に関わる経費や修繕工事等を、次の94ページにかけてそれぞれ掲載しております。94ページをお願いいたします。中ほどの14工事請負費でございますが、こちらの工事請負費につきましては、クリーンセンター、リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場での工事を計上しておりますが、各施設の修繕工事は修繕計画に基づき各年度の平準化に努め実施しておりますが、来年度はクリーンセンターで空気予熱器等の大型機器の更新があり、事業費が例年より高額になっておりますのでお願いいたします。03のし尿処理費でございます。こちらにつきましては、みずほクリーンセンター、北吉城クリーンセンターの運営経費、修繕工事等を次ページにかけて掲載しておりますのでお願いいたします。

飛びまして、103ページの05の農地費でございます。こちらの農地費の中に、当部が担当しております石神用水清流発電事業が計上されております。売電収入を財源として運営経費360万円と、今後の修繕等に備える基金積立金に350万円、残った633万2,000円を、農村下水道事業特別会計への繰出金としてそれぞれ計上しておりますのでお願いいたします。

以上で環境水道部の説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

○委員（葛谷寛徳）

今ほどありました、石神水力発電所の令和4年度の成績がよかったという要因は何かちょっと教えてください。

## □環境水道部長（横山裕和）

令和4年度はですね、昨年度、結構冬場の雪が多かったということで、春先の雪解けの水が安定してあったということで、春先の成績がよかったところが大きな要因です。あと、例年冬場はほとんど発電ができないんですけども、今のところ2月以降ですね、今年も順調に発電ができておりまして、近年では割と成績の良い年になっております。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要3ページの市民の省エネ行動の促進ということで、電気自動車に補助金が出るということですが、今シーズン北陸で国道が渋滞して何日間か車が立ち往生したというニュースがあったんですが、そのときに懸念されたのが、結局、電気自動車はバッテリー上がったらガソリンと比べたら補給できないのでどうだろうというのが話題になっていました。当然、飛騨市もこういった雪国なので、これを推奨することによって災害の助長にならないかと心配ですが、その辺はどうお考えでしょうか。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

災害の助長になるというよりはですね、そういう災害時には、電気自動車にかかわらずいろんな事情が起きると思いますけれども、そこについては、私ども特に今のところ大きく心配はしておりません。特に今年度こういう事業を始めるにあたって着目したところは、軽自動車の電気自動車が出てきたということで、市内には軽自動車の台数が非常に割合として多いわけです。そういうところからまず普及をできないかということで、市が入れていくというよりは、市内での利用が多いと思われまますので、そこら辺をターゲットとしまして、まずそこへ支援していきたいというようなことを考えておりまして、災害時の助長というところまではちょっと検討はしておりません。

## ○委員（上ヶ吹豊孝）

結局、数が増えて、市内と言われましても、電気自動車が数多く出回ってバッテリー上がってしまって、除雪の邪魔になるということで交通渋滞とかそういったことが起きるような気がするんですけど、その辺は考えてないということでしょうか。

## ●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

これは飛騨市にかかわらず、そういう全国的な課題ではないかと思えます。今のところその辺についてですね、特段の対策は考えていなかったわけですけども、今後、飛騨市のみならず、全国的にもっと雪の多いところもございまして、そのような情報がございましたら入手して、また検討するなりしていきたいと考えております。

## △市長（都竹淳也）

ちょっと補足します。どんな政策でもですね、プラスマイナスあります。比較考慮して、プラスのほうが大きければ政策として踏み切るということです。そのときに考えられるのは蓋然性ですね、可能性がどのくらいあるかということです。降雪時とかに電気自動車の電気がなくなって渋滞するという可能性が発生する割合と、それから電気自動車でこれは基本的にはカーボンニュ

ートラルと言いますか、CO<sub>2</sub>削減というところの大きな流れに乗るとというのがプラスとしてあって、そこを比較したときに、そのプラスのほうが明らかに大きいというふうに判断したので踏み切っているということが1つ。

それからもう1つ、電気自動車の取組を始めたときからずっとやってきて言っているのですが、電気自動車というのは災害時のバッテリーになるものですから、そこをですね、避難所等に給電をしてもらうというようなことを、最初から災害時の給電協力ということを入れてやってきますので、そこを入れるとプラスの面はさらに大きくなるということですから、その対策としてどうこうということはもちろんあるんですが、部長が言ったようにそれはもう構造的に電気自動車の問題ですから。それよりもメリットが多いということで、政策として踏み切っているというふうにご理解をいただければと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

わかりました。ただ実際は、今、世の中、電気はまだグリーンエネルギーじゃないということで、確かにCO<sub>2</sub>は削減されますけど、その充電する電気はまだ化石燃料が多いということで、燃料の排出量、CO<sub>2</sub>の排出量と発電量の排出、ちょっとわかりませんが、そういったことの懸念もあるんじゃないかというふうに思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

それは確かにそうですが、それを言いかけると何も先へ進まなくなるということかなと思います。むしろそこはですね、先般も議論あったように水素、しかも再生可能エネルギー由来の水素ですね、ガスとか化石燃料を使った水素ではなくて、水力を使った水素というところの普及というところに、いろんな研究を進めていく中で、やっぱりある程度の期間をもってその辺は解決されていく問題であろうというふうに思いますから、今現在の状況を踏まえて判断するというよりは、大きなカーボンニュートラルの流れに乗っていくということが大事かなと思います。

●委員長（住田清美）

関連ですか。

○委員（野村勝憲）

その下の関連で、省エネ家電製品の買い替え支援ですね、500万円計上されていますね。それで、これはたしか昨年12月からやられているものの継続だと思えますけども、私の記憶では現在の予算は300万円ですと実施されていると思えますけど、今日現在までどのような状況でしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

今年度の補正で予算500万円を計上いたしております。昨日までの状況で452万7,000円の申請をいただいております。

○委員（野村勝憲）

ということは、500万円いくということですね、予算どおりね。

もう1点ですね、対象商品ですけども、今回もエアコン、冷蔵・冷凍庫、照明器具の3分野になっていると思えますけども、現在やっているのもね、これの拡充というのは考えられないですか。

□環境水道部長（横山裕和）

この3つの製品を選定したのは、特に電気の使用量が多いことと節電効果が高いものということで選んだものでございまして、来年度につきましても製品の分野はですね、同じ分野で行って

まいりたいと考えております。

○委員（小笠原美保子）

4ページですけれども、電気自動車の購入支援で予算が出ている。あと住宅太陽光発電設備等の設置に対する支援で、個人住宅への太陽光発電設備へも出ている。この電気自動車をご購入された方が、太陽光発電で充電器をおうちに設置というカリフォルニアでつけられた場合は、どちらかに当てはまるとかっていうのはないですか。住宅用のほうに当てはまるといえることはないのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

電気自動車の充電器につきましては、それぞれこの電気自動車のほうも太陽光のほうも今回は対象にしておりません。特に、住宅用の太陽光発電につきましては、ソーラーパネルの支援とですね、それを家庭の自家消費型に限っておりますので、自家消費するにあたって蓄電が有効でございますので、蓄電池を補助していくということで、電気自動車への給電の装置はここには入っておりません。

○委員（小笠原美保子）

ということは、自動車の充電は今までどおりおうちの電気ですてねという話になるということですよ。太陽光で省エネとか、クリーンなふうにしたいなど考えていらっしゃる方は対象にならないということですよ。

□環境水道部長（横山裕和）

住宅用の太陽光発電の設置をこの事業を使ってもしされる場合はですね、住宅用の電気を全て多分これで賄うこととなりますので、その方が電気自動車をもしお持ちの場合は、この電気を発電された電気から給電するようにご自分で設置することになると思います。

○委員（高原邦子）

そもそも電気自動車は今テレビでも宣伝をしていたりしてやっているのですが、ハイブリッドかなんかのときに、国から補助か何かが出るというときに、4WDは対象外だったりして、こちらの飛騨市でもそれを購入したんですけど冬場はやはり4WDじゃないと困るので、それには夏しか乗れなかったとかいろんなことがあるんですけど、市民の人に聞くと、やっぱり電気自動車って力があるのかとか、その辺わからないんですね。普通のガソリン車と同じように4WDもあるのか、そういったことをちょっとわかる範囲で教えていただきたいんですけど。

●委員長（住田清美）

答弁をお願いします。

□環境課長（柚原徹守）

ご質問の件につきましては、わかる範囲でお答えをさせていただきますと、4WDについては車種によってはございます。ただ、冒頭に部長のほうから説明しました、今、狙いとしております軽自動車については、まだ4WDはないというふうに聞いております。あと、性能につきましては普通のガソリン車とほぼ変わらないといえますか、むしろ乗り心地は静かで力強さもあるというふうに聞いております。

○委員（高原邦子）

古川町は割と平坦なところが多いのでいいですけども、私も4WDじゃないときがあって、本当に上がらなくて、大した坂じゃなくても上がらなかったことがあって、やっぱり地域によっ

でも、どうあっても4WDしかというところもあると思うんですね。それを考えていくと、私は先ほど上ケ吹委員が質問されたこととか、気候とかいろんなことで、私は時期尚早じゃないかなと思うのですが、市長はいろんなことはそういったことはって言いますが、それぞれ一長一短があるといいですけども、原発がまだ本格化されていない中、化石燃料を使って電気を起こしているときに、あえて市がするようなことではないなと思うんですけど。気候的にも本当に向いているのか、電気自動車で大丈夫なのかっていうところは、やっぱりしっかりと市民に分かってもらわないといけないと思うのですが、その辺どうなのでしょう。

△市長（都竹淳也）

気候的、地理的条件を言い始めますと、飛騨市ではもう電気自動車の推奨っていうのは未来永劫ないということになりますね。私はそう思ってなくて、やはり冬季のあるときに不都合があるということは、それはあると思います。ガソリン車でもそうですから。それよりもやっぱり電気自動車という流れ、確かにですね、電気そのものの発電で化石燃料が依然使われていることは間違いないわけですけども、ただ、ガスの排出とかですね、トータルで考えたときに電気自動車のほうがCO<sub>2</sub>排出が少ないということは明白なので、国全体でもこれだけ推進をしていると。自動車メーカーもこれだけ取り組んでいるということだというふうに思いますから、先ほど申し上げたように、比較考慮した上でメリットが大きいというふうに少なくとも我々は判断していますし、やはりこれも個人の判断になりますから、これはもうとても使えないという方はやはりガソリンの4WDの車を使うということは当然あると思いますから、オール・オア・ナッシングで全部を電気自動車に切り換えていくという政策ではありませんので、これはそういった意味で私はやる意義があるものだというふうに思っております。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の5ページのリサイクルの見える化によるごみ分別意識の向上というところですけども、前にもちょっとお聞きしましたプラごみの処理に一定程度不適正なものが入っていてということでしたけれども、いろいろ広報するのはとても大事なことだと思いますし、環境審議会を傍聴させていただいてそういう意見も出て、早速スピード上げてこういうふうに、新年度に取り入れるということはとても大事なことだと思います。

ただ、あの後、私も女性の方にちょっと話を聞いたり、周りの様子を伺ったりすると、1つ発見したことがありますして、リユースとリサイクルがちょっと混同している方が若い人たちでみえますね。ですから、もしかすると、組入り班入りしていないアパートやマンションの方々が、要するに容器を見てプラって書いてあったらプラですよ。それでプラのほうに入れてしまう。だけど飛騨市が取り組んでいるのは、ざっと洗ってリサイクルしようとしているんですよ。だから、再製品化しよう、そういうことでリサイクルですよ、綺麗なすぐ再生品化できるプラだけ入れてくださいという考え方だと思いますけど。

例えば、高山市などはもうちょっと緩やかとかいうかなんて言うんですかね、結構汚いプラでもプラはプラですよというふうに入って、それでも処理しているという自治体の違いもあるかもしれないし、その受け止め方がやっぱり市民によってちょっとバラバラな気がします。だから、広報だけで伝えても広報ひだが入っていないアパート、マンションの方々は市の仕組みが理解しづら

いし、相変わらず汚れたプラも容器を見てこれはプラだって、そういうふうに分別してしまうと  
いうことの、その差がやっぱりプラごみの中にそういうものが入ってきてしまうという、収集所  
にね、そういうことだと思うんですよ。徹底するなら、そういうリサイクルでプラごみを収集し  
ているんですよということを、もっと全ての方に分かってもらうような広報の仕方を別で考えな  
いと、ちょっと難しいのではないかなという気がしますが、新年度どのように取り組んでいらっ  
しゃいますか。

□環境水道部長（横山裕和）

おっしゃるとおり、こういうリサイクルにどうつながっていくかということがわからないこと  
から、分別収集の段階で差が生じているという実態もあると思います。ということで、今回この  
見える化の中で、品目別に、これはどういうリサイクルに回っていくので洗っていただいており  
ますとか、これはこの程度の洗い方でいいですよとかですね、そういうところをもう少し丁寧に、  
市民の皆さんにご理解いただけるような作り方をして、何のためにそういう分別をされているか  
ということ意識していただけるようなペーパーにしていきたいと考えておりますし、お知らせ  
の方法につきましても、なるべく多くの方の目に触れるような形で考えていきたいと思いま

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要の7ページ、海洋プラスチックの件ですけど、実はもう1年ほど前ですか、テ  
レビの特集でマイクロプラスチックの調査をしたところ比重が1以下なので、浮遊しているもの  
を採集してサンプリングしたらですね、一番多かったのが、人工芝のマイクロプラスチックだっ  
たということをテレビでやっていたんですよ。それで、今飛騨市も、サッカー場とかグラウン  
ド、公園に結構人工芝を張られているし、民間の住宅でも芝の代わりに人工芝ということがあっ  
て、それが雨降ってそこに流れてそのまま川、海ということを集めてやっていたんですが、それ  
の対応というのは何か検討されているのでしょうか。

□環境水道部長（横山裕和）

私もそのような報道につきましては聞かせていただいておりますし、見させていただいており  
ます。今回、私どもがやるのは、県が昨年度から取り組んでおります河川を通じた海洋プラスチ  
ックごみの対策ということで取り組んでまいりますけども、人工芝につきましては全国的な話題  
というか課題なのだと思います。これがそういう問題が高まってまいりますと、違ったものに、  
代替品に変わっていくとかですね、そういう社会全体の中で変わっていく、行動がとられていく  
のではないかと思います。ですから、そういう状況も見定めながら、市としてできることがある  
のか、国や県としてやっていただくことがあるのかという中で見ていきたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

間違いなく人工芝というのは、サッカーにしても、野球にしてもスライディングしたときにけ  
がしないようにちぎれやすくなっているんで、スパイクとかで踏んでもすぐポロポロ落ちるのが  
当たり前らしいんですよ。なので、結局それがさっき言いましたように側溝に流れるので、何  
か側溝に網のような回収できるようなものを検討されたほうがいいのではないかなと思うので  
すが、その辺のお考えはどうでしょうか。

## □環境水道部長（横山裕和）

今のところ私どもの部局ではそこまでは考えておりませんが、グラウンドにかかわらず各家庭にも玄関先とかご利用いただいている方も多いと思います。そういう中で何かしら有効な対策があれば、またお知らせしていくなどしていければと思います。

## ○委員（籠山恵美子）

予算書の94ページにあります先ほど説明のあった工事請負費ですが、新年度はクリーンセンターの大型集じん機をかまうというような説明でしたが、これ額が全体で2億6,100万円、ちょっと額が大きいので、どのような改修をされようとしているのか説明をお願いします。

## □環境課施設長（中田賢一）

額が大きいですが、クリーンセンターの空気予熱器というものを更新する工事を予定しております。この空気予熱器ですが、ごみを焼却するための空気を温めるための機械として、高温の排ガスにより、ごみを燃焼するための空気を温めています。その空気予熱器のプレートに今、穴があいておりまして、そこから燃焼に必要な空気が漏れているというような状態になっております。空気が漏れるということは、燃焼に必要な空気が少なくなるということで、ごみを焼却できる量も少なくなっております。施設は1日25トンの処理能力があるんですけども、今実際は22トンほどしか焼けないというような状況になっております。ということで、そういった空気予熱器の更新、これが大体1億円ぐらいかかる予定でおります。

## ○委員（籠山恵美子）

わかりました。近年はあまりダイオキシンの問題なんかは浮上しませんので、機械が精密にできているのだらうと思いますけど。古川町内にあるクリーンセンターのそういう基準ですね、ダイオキシンとかそういうものの公害基準というものはどのようなものなのでしょうか。低くて安心ですというのか、あるいはそろそろ更新しなければというふうに基準が、出てくる数値が上がっているものなのか。

## □環境水道部長（横山裕和）

施設周辺とですね、近隣の地域等で毎年定点観測を行っておりますけども、特に異常値といいますか、数値が上がったということもございませんので、全く安全な数値の中で推移していることを確認しております。

## ●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

## ○委員（高原邦子）

予算書の20ページに墓地とかいろんなところから上がってくる歳入のところがありまして、それが減ってきているんですね。使用料及び手数料のところ。それはですね、何が一番大きな理由なのでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

## ●委員長（住田清美）

答弁をお願いいたします。

## □環境水道部参事兼環境課長（柚原徹守）

共同墓地管理料、共同墓地使用料のことでよろしかったでしょうか。これにつきましては、使用者が減っていると言いますか、墓じまいをされる方が、ここ近年何人か出ておられるということが直接の原因かと思えます。

## ○委員（高原邦子）

こういったところを墓じまいとかいろいろあると思うんですけれども、だんだん虫食いみたいにお墓も無くなっていったり、いろんなことをしていくんだと思うんですけれど、こういった共同墓地とかそういったことへの考え方で、これから先変えていかなければとか、どういう思いを持ってこれからやっていかれようと思いますか。

## □環境水道部参事兼環境課長（柚原徹守）

今年度、この共同墓地の使用者に対しまして合葬墓を整備したのもございまして、アンケート調査を実施いたしました。その中のご意見では、やはり今後の墓の継承者、自分の亡くなった後、墓はどうしていくということをやっぱり心配しておられるという方が多数ございました。中には、子供に今のうちから頼んでいるというような方もございますが、やっぱり亡くなられた後、子供に負担をかけたくないというご意見が多数ございました。そういう意味で、合葬墓に対するイメージもお聞きしましたが、やはり合葬墓、今回整備したものについては、墓の継承がない方、身寄りのない方の遺骨を移すということを目的で作っておりますので、一緒に骨つぼから出して入れるような形をとりますので、そういったことには若干抵抗があるというご意見が半分ほどございました。ですので、骨つぼ別に入れられるような、合祀墓的なものがあるとありがたいというようなご意見もございました。そういったものを踏まえまして、今後のお墓に対する市民のニーズをもう少し深掘りをして、どういったものが市営で必要になるのかということは考えていきたいと思っております。

## ○委員（高原邦子）

それで、どのくらい先にある程度の結論出して、そちらに向かっていこうとお考えでしょうか。高齢化が進んでいるということもありますけど、本当に時がたってしまうと「困ることも出てくると思うし。」と言って亡くなっていかれる方が本当にいらっしゃいます。ですから、ここはちょっと、割と締め切り決めて考えをまとめていくべきじゃないかなと思うんですけれど、どうでしょうか。どのぐらいとか期限決めるのはいかがかという答弁でしょうか。いかがでしょうか。

## □環境水道部参事兼環境課長（柚原徹守）

そうですね、期限を切るというのはなかなか現状では難しいと思っております。ただ今年度、市営墓地の利用者に対してアンケートを実施させていただきましたところ、そういうご意見が出てきたということですので、当然、市営墓地以外にお墓をお持ちの方もございます。そういった市民の方の声も拾いながら、飛騨市にとってそういった市営のものが別に必要になるのかということは、早々に検討はしていきたいというふうに考えております。

## ●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

市長に伺います。この市民の省エネ行動の促進って、とても難しいことだろうなと思っております。人の意識や考えを変えることですから。ただ、こういうのに申し込むと損だよ、得だよという話ではないわけなので、環境問題は特に難しいかなと。それでも、市としてはこういうことに取り組んでいただければ補助しますよというメニューを用意しているのだと思っておりますが、例えば省エネの家電の製品も先ほど実績を聞いたら意外に活用されているんだなと思ってちょっと驚いたぐらいで。私の周りの主婦たちは、そんな買い換えるお金の余裕は今経済的に無いという感じで

すよね。だから、今使っている古い家電でも大事に大事に手入れして使うよという意識が、それも大事なことなので、もったいないという意識は大事なのであれですけども。こういうものを例えば、今度ケーブルテレビではなくて自主放送に変わりますよね、ああいう12チャンネルの映像を通してシリーズ的に面白く、興味のあるような内容の番組にせずと啓蒙していく、PRしていくということなしには、そういうことをして意識が少しずつ変わってくるんじゃないかなと思うのですが、そういう取組というのは考えてはおられませんか。

△市長（都竹淳也）

まず今の動画の話からするとですね、先ほどごみのリサイクルの見える化の話がありましたけれども、あの中でも動画を作って配信をしていくっていう話は含まれていますので、いろんな形でやっていきたいなというふうに思っています。その手段については多様な方法を考えていきたいし、よりいろんな方に伝わるようにしたいなというのはもう基本的に同じですので、そこについてはそう取り組んでいきたいと思えます。

意識づけて、確かにおっしゃるように非常に難しいんですが、ただ、今の電力の高騰みたいなことがあるとその省エネへの意識って随分高まっていると思うんですね。確かに買い換えるお金がなかなかなくてという方ももちろんあるんですけど、やっぱりこれはもう市民の皆さんからもよく聞くんですが、買い換えたら劇的に電気代が下がるという方も大勢おられて、それがかなりロコミで広がってきているという実感は私に思っています。私自身も、もう10年ぐらい前ですけども、岐阜市のアパートに住んでいたときに、ちょっと高いかなと思ったのですがLEDに変えたら驚くほど電気代が下がってですね、こんなに下がるんだったらもっと早くやればよかったと思ったこともありましたし。それから、家電製品は今大抵10年で壊れるんです。やっぱり。長く使って長持ちするというものがなくても、10年経つと壊れて、壊れるともう修理がきかないというのが大半で。これもいろんな方から聞くんですけど、壊れたので出費が大きかったけど、やったらやっぱり驚くほど電気代が下がるということなので、先ほどの広報の中でどのくらい今の省エネの家電というのが、10年前の家電に比べて電氣量が少ないかとか、電氣の球をLEDに変えるとどのくらい家計にプラスになるのかということを知りやすく説明していくことも大事なかなというふうに思っていますので、リサイクルだけではなくてそういった視点も入れながらですね、この意識の普及といいますか、啓発というのを行ってきたいなというふうに思っています。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第47号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算

●委員長（住田清美）

続きまして、議案第47号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは議案第47号、令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ13億6,100万円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の分担金、中段の負担金はそれぞれ記載の金額を見込んでおります。

下段の下水道使用料につきましては、過去5年間の実績等により算出した見込み額を計上しておるものでございます。

次ページをお願いいたします。中段の国庫支出金でございますが、社会資本整備総合交付金、また、防災・安全交付金でございます。社会資本整備総合交付金につきましては、神岡町の船津処理区の管渠整備に関わるもの。防災・安全交付金につきましては、古川浄化センターの改築、古川浄化センターの耐震補強、また、重要幹線の耐震化、マンホールトイレシステムの整備等に係る国庫補助金でございます。

次ページをお願いいたします。上段は一般会計から、中段は基金からそれぞれ必要となる額を繰入金として入れていただくものでございます。

次ページをお願いいたします。雑入、市債につきましてはそれぞれ記載の額でございますが、下水道事業債につきましては古川地区、神岡地区の工事、また、法適化に向けての委託費にそれぞれ記載の額の借入れを計画しております。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。01の一般管理費につきましては、各費用について積み上げにより必要な額を計上しております。次ページでございます。02の施設管理費につきましては、古川地区と神岡地区の施設管理に係る費用をそれぞれ計上しております。電気料でありますとか、浄化センターの施設管理の委託料、また、各種設備の保守点検の費用でございますとか、浄化センターからみずほクリーンセンターへの汚泥の運搬費用などが中心でございます。

次ページをお願いいたします。こちら中段の下水道施設整備事業費でございますが、01の古川管渠施設整備事業費から03の古川処理場施設整備事業費まで、それぞれの事業費を計上しております。主な事業については、事業別説明資料で説明をいたします。

下段の公債費につきましては、元金、利子それぞれ償還予定額を計上しております。

それでは事業別説明資料のほうへ移っていただきまして、10ページをお願いいたします。主な下水道関係の事業でございます。下水道施設の地震対策ということで、市では平成30年度に策定した飛騨市下水道総合地震対策計画に基づきまして、古川浄化センターの耐震化や、古川処理区、船津処理区の重要幹線管路の耐震化、また、避難所におけるマンホールトイレシステムの計画的な整備を進めておりまして、令和5年度をもってこれらの事業を完了する予定でございます。令和5年度の事業の概要といたしましては、下水道重要幹線等の耐震化ということで、現在まで古川処理区の管路を順次耐震化を進めてまいりましたが、来年度は、古川処理区残りの区間と船津処理区の810m全ての区間の耐震化を終えたいと考えております。2つ目のマンホールトイレシステムの整備でございますが、今年度、古川地区の避難所で整備を行いました。来年度は神岡地区の避難所に整備をしたいと考えております。3つ目の古川浄化センターの耐震化でございますが、本年度、下水道事業団のほうへ委託をしておりますが、来年度、継続して実施をしてまいりたいと思います。

11ページをお願いいたします。公共下水道船津処理区の管渠施設整備事業でございます。現在、管渠整備が残っているのが、あとは船津処理区だけでございますが、神岡町の船津処理区は、令

和4年度末までで全体整備率が91%となっております。あと、未供用になっているエリアは梨ヶ根・寺林地区でございますが、国道41号の登坂車線整備工事と一体的な施工を進めておりまして、令和5年度末には面整備が全て完了する予定でございます。これで処理区全ての地区で下水道接続が可能になると考えております。下の絵を見ていただきますと、この赤いエリアで囲った区域が令和5年度の工事完了により使用できる区域になってまいります。

説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。公共下水道事業の関係ですが、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第48号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

●委員長（住田清美）

続きまして、議案第48号、令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第48号令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億300万円でございます。

6ページをお願いいたします。歳入の主なものでございますが、中段の下水道使用料は過去5年間の実績等により算出した見込み額を計上しております。

次ページをお願いいたします。国庫支出金につきましては防災安全交付金300万円でございますが、先ほど説明いたしました神岡地区の避難所におけるマンホールトイレシステムの整備ということで、袖川地区で整備を予定しております。

中段の繰入金につきましては、収支により必要な額を計上しているものでございます。

次ページをお願いいたします。一番下、下段でございます。下水道事業債につきましては、法適化に関する委託事業に対するもの。また、神岡町の神岡地区の管渠整備につきまして、それぞれ借入れを予定しておるものでございます。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。01の一般管理費につきましては、各費用につきましてそれぞれ必要な額を計上しております。02の施設管理費につきましては、古川の五箇村地区、また、神岡の袖川地区の施設管理にかかる費用をそれぞれ計上しておるものでございまして、処理場や中継ポンプの電気料や施設管理の委託料、保守点検、また、施設の軽微な修繕等を計上しておるものでございます。

次ページをお願いいたします。中段の袖川施設整備事業費でございますが、こちらもマンホールトイレシステムの整備工事ということで山田体育館のところに設置する計画でございます。

公債費につきましては、元金、利子それぞれ記載の額の償還を予定しております。

説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第49号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算

●委員長（住田清美）

続きまして、議案第49号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第49号、令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,400万円といたします。

6ページへお願いいたします。歳入でございます。主なものといたしまして、下段の下水道使用料でございます。こちらは過去5年間の実績等により算出した見込み額をそれぞれ計上いたしております。次ページをお願いいたします。こちらにつきましても、それぞれ必要な額を計上しておりますが、一般会計繰入金につきましては、収支の計算により必要な額を計上しております。

次ページをお願いいたします。中段の基金繰入金につきましては、起債償還予定額より必要額を計上いたしております。

次ページをお願いいたします。下段の市債につきましては、下水道事業の法適化に伴う委託料の必要額について借入金を予定しております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。一般管理費につきましては、積み上げによりそれぞれ必要な額を計上いたしております。02の施設管理費につきましては、農村下水道15地区の施設管理費について計上いたしております。処理場や中継ポンプの電気代、また、施設やマンホールの修繕、15施設の中継ポンプ等の管理委託、電気や設備の保守点検、各処理場で収集を行ったものをみずほ汚泥焼却施設へ汚泥を運搬する委託料などを計上いたしております。

11ページお願いします。下段、公債費につきましては、それぞれ記載の額の償還を予定しているものでございます。

説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆議案第50号 令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算

## ●委員長（住田清美）

次に、議案第50号、令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算を議題といたします。  
説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第50号、令和5年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,450万円と定めます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。上段の個別排水使用料につきましては、過去5年間の実績により算出した使用料見込み額を計上いたしております。

下段の一般会計繰入金につきましては、収支の状況からそれぞれ記載の額の繰り入れを予定しております。

次ページをお願いいたします。最下段の下水道事業債につきましては、法適化に関わります委託費に充てる起債を計画しております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。01の一般管理費につきましては、積み上げによりそれぞれ必要な額を計上いたしております。02の施設管理費につきましては、神岡地区の103基、河合地区の47基の浄化槽の管理費を計上いたしております。

下段の公債費につきましては、元金、利子それぞれ記載の額の償還を予定しております。

以上で説明を終わります。

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

## ○委員（水上雅廣）

公共下水道事業のときにお聞きすればよかったのかもしれませんが、法適化の関係ですけど、改めて教えてください。法適化するのに何年から何年の委託業務があって、何年から開始するのか。全体的な事業費、各会計含めて。これ今わからなければ後でも結構ですけども、教えてください。

## □水道課長（谷口正樹）

この法適化の移行事務につきましては、令和3年から3か年でやっております。令和6年4月から開始になりますので、令和5年度の特別会計が令和6年度からは下水道事業会計というふうになるということでございます。事業費につきましては、3か年で約6,300万円だったかと思えます。

## ●委員長（住田清美）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（住田清美）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆議案第51号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

## ●委員長（住田清美）

次に、議案第51号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算を議題といたします。  
説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第51号、令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算について説明いたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億8,700万円となります。

4ページをお願いいたします。歳出でございます。01の下水道汚泥処理事業分担金につきましては、規約に基づきまして高山市から相応の分担金をいただくものでございます。

中段の繰入金につきましては、収支の計算から記載の額を計上しております。

次ページをお願いいたします。歳出でございます。01の一般管理費につきましては、積み上げにより職員9名分の人件費などを中心とした必要な額を計上いたしております。次ページをお願いいたします。02の施設管理費につきましては、それぞれ施設の運転管理に必要な燃料費、電気料、運転材料費や保守点検等にかかる費用を、これまでの実績を踏まえて計上しております。中でも14の工事費につきましては、毎年の点検整備で、前年度の点検結果を踏まえて工事を行うもので、令和5年度は汚泥焼却炉や焼却炉のバーナー、空気圧縮費、排ガス分析計などの点検整備を行う予定でございます。

次ページをお願いいたします。02の公債費につきましては、元金利子ともそれぞれ記載の額の償還を予定しております。

説明は以上でございます。

## ●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

## ◆議案第55号 令和5年度飛騨市水道事業会計予算

## ●委員長（住田清美）

次に、議案第55号、令和5年度飛騨市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第55号、令和5年度飛騨市水道事業会計予算について説明いたします。

まず、第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数は9,579戸。年間総給水量は237万5,000トン。1日平均給水量といたしまして6,489立米を計画しております。主な建設改良事業につきましては、配水管布設替事業、配水地更新事業、ポンプ設備・水位計等機器更新事業を予定しております。第3条の収益的収入及び支出でございますが、収入は5億7,221万6,000円を計上いたしております。支出につきましては5億5,724万1,000円としております。次ページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては3,917万8,000円、支出

につきましては1億8,343万7,000円といたしまして、内訳は4ページ、5ページに記載のとおりでございます。第5条の一時借入金以降については、記載のとおりでございます。

それでは16ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。資産の部につきましては、記載のとおり合計で59億8,225万円となります。次ページをお願いいたします。負債の部については、それぞれ記載のとおりでございます。合計で31億931万円となります。次ページをお願いいたします。資本の部につきましては、記載のとおり28億7,294万円となりまして、負債資本合計は59億8,225万円となります。

個別の事業につきましては、事業別説明資料で説明いたしますので、25ページをお願いいたします。主な事項について説明いたします。収入でございますが、まず1の水道事業収益でございます。その中の1、営業収益でございますが、給水収益といたしまして4億2,000万円ほどを計上いたしております。前年度に対しまして198万円の増でございますが、これは今年度料金改定を行っておりますが、25ミリ以上の大口径の基本料金につきまして2年に分けて値上げをさせていただくということになっておりまして、来年度、25ミリ以上の方の基本料金がもう一度上がるということで増額になるものでございます。その下、5のその他営業収益のうち3の他会計負担金でございます。748万1,000円でございますが、これは一般会計消火栓維持負担金ということで、消火栓1,439基にかかる維持費用と、移設工事2件に関する費用を一般会計から繰入れをしていただくものでございます。2の営業外収益のうち、3、他会計補助金でございます。こちら300万7,000円につきましては、旧簡易水道の企業債の利子償還に対するもので、一般会計から繰入れをいただくものでございます。

次ページをお願いいたします。支出でございます。こちら主なものを説明させていただきますが、1の水道事業費用のうち、営業費用、1、原水及び浄水費でございますが、浄水場にかかる費用が主なもので、施設の保守点検や水質検査、電気料、薬品代、施設維持補修費用でございます。昨年度よりも大きな増となっておりますのは、主に電気料の高騰によるものでございまして、昨年よりも電気料を2,600万円程度、大きく見積もっております。2の配水及び給水費につきましては、配水地や配水管にかかる費用で、主に配水管の修繕費、また、量水器の定期的な交換、漏水調査にかかる費用などを計上しております。4の総係費につきましては、人件費や事務経費、健診などにかかる費用を計上しております。次ページをお願いいたします。こちらにつきましては、5の減価償却費以降、また、営業外費用以下の費用はそれぞれ記載のとおりでございます。例年必要な費用を計上しておるものでございます。

次ページをお願いいたします。こちらの資本的収入及び支出でございます。収入の部につきましては、資本的収入といたしまして、補助金、国庫補助金のうち、県補助金でございます。こちらにつきましては1,337万8,000円でございますが、高野配水池整備に対する補助金を計上しております。2の他会計補助金につきましては、旧簡易水道の企業債の元金償還に対する一般会計からの繰入れを計上しております。下段の支出の部、資本的支出でございます。物価高騰による影響が不透明なため事業計画を一部見直しまして、一部事業を見送るなどをしておりまして、昨年度よりも事業費が減少しております。2の原水・浄水設備改良費につきましては、高野水源地のポンプ更新などを行います。電気代削減に向けましてポンプのダウンサイジング等を図っていく予定でございます。4の配水設備改良費につきましては、後程ちょっと説明させていただきますが、河合町の施設の統合の検討を委託する事業費でございますとか、工事請負費につきまし

ては、高野配水池の整備、平岩地内の県道改良に伴う工事、杉原地内の市道の改良工事に伴う工事などを計上いたしております。また、企業債の償還金につきましては、来年度は7,800万円余を計上しております。

それでは事業別説明資料で説明させていただきますので、事業別説明資料の8ページをお願いいたします。こちらが小規模の水道施設の統合に向けた検討ということでございます。高度経済成長期に急速に整備された水道事業施設が、老朽化が進んでまいります。同時に現在人口減少に伴う収益性の低下が懸念されておまして、施設の計画的な更新等により経営の安定化を図ることは水道事業の重要かつ喫緊の課題となっております。市の水道事業では46か所の施設を維持管理しておりますが、特に小規模な施設では給水の安定性や運用コストの面で大きな負担となっております。施設統合に向けた検討を進めることで、将来の更新費用の削減や施設管理の効率化を図り、持続可能な安定した水道事業の経営を目指したいと考えておまして、市内で46か所の施設が点在しておまして、統合できそうなところと全く統合が無理だろうというところがありますが、そうした中で河合町の稲越地区につながります桂上地区、大木地区、芦谷区の3地区につきましては、稲越地区との統合の可能性がありますので、こちらについて概略調査と検討を行って、統合がどうすればできるか費用負担も含めて検証をして、将来に向けて進めてまいりたいと考えております。

水道事業の説明は以上でございます。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。水道事業会計です。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

一般質問でもやったんですけども、まだまだ理解不十分なところがあるのでお聞きしますが、水道事業の一般会計からの繰入れについては、基準があってその基準の中に、市からの資料にも書いてありますけど、「高水準の料金設定をせざるを得ない事業について、料金格差の縮小に資するため、資本費の一部に対して地方財政措置を講じるもの。」つまり、一般会計からの繰り入れもいいですよということではないかと思うんですけども。

また、この口径の大きいところが今度料金値上げになりますよね。影響なんかも含めて、基準で一般会計からの繰り出し、要するにこの水道事業については繰り入れということが、それをして抑えるということはやっぱり不可能なんですか。

□環境水道部長（横山裕和）

飛騨市の水道料金はですね、以前にも説明をさせていただきましたけども、全国的にはほぼ中位でございまして、特別全国的に高額な料金にはなっておりません。ということで、繰入れ基準に照らし合わせますと、国が認めております高価格高水準には該当しておりません。基準内での繰り入れの基準には達しないということで、この繰り入れはできないと考えております。

○委員（籠山恵美子）

すいません、ちなみに教えてください。飛騨市の有収水量1立米当たりの資本費というのは幾らになるんですか。基準額から言うと。

●委員長（住田清美）

答弁を求めますが、ちょっと調査中ですか。少々お待ちください。

## □水道課長（谷口正樹）

令和3年度決算に記載しているんですけども、まず供給単価でございます。令和3年度は立米当たり140.65円、供給原価としましては立米当たり130.35円。ちなみに令和2年よりは若干上がっているという状況でございます。

## ○委員（籠山恵美子）

そうしますと、やはりこの繰入れ基準の数値よりも低いということで、飛騨市は安いんですよということですか。安いのかどうなのか、その基準ってわからないと思いますけど。今までの水道料金でやっていたのが値上がりするってことは、やっぱり市民にとってみると負担なことなのでね、これだけいろんなものが、一般の物価だって上がっているのに、ましてや行政がやるのがさらに引き上げ、引き上げでは、本当に市民の方々辛いだろうなと思うのでしつこく聞くんですけども、ということは繰り入れはできないってことなんですよ。この水準から言うとな。

## □環境水道部長（横山裕和）

議員がおっしゃられるその部分については、飛騨市の場合は繰り入れはできないということでございますが、繰り入れ基準はそれ以外にも多岐にわたっておりまして、工事を行う場合にはこういう工事であれば対象になりますよとか幾つも項目があるんです。そういう中で、飛騨市で使える繰り入れ基準として使えるものにつきましては、活用をしていきたいと考えておりまして、先ほどの施設の統合等につきましても、もし工事をする場合には繰り入れ基準に基づきまして、資本費を繰り入れできるような制度がありますので、そういうものも考慮して計算してみた中で、将来に向けて負担が少なく済むようであれば取り組んでいこうということと考えておりまして。できることはですね、できるだけやっていきたいと思っております。先ほどの井戸のポンプのダウンサイジングにつきましても、これまで余裕を持って使っておりましたけども、こういう人口減少の中で、少し余裕を減らしてでも、電気料等の価格を下げの中で、利用者の負担を減らしていきたいということで、少しでもできるところは減らしていきたいというふうに取り組んでおります。

## ○委員（籠山恵美子）

以前に全員協議会でいただいた資料なんかを見ても、本当にご苦労されているなというのはよくわかるんですよ。本当に工事もね、先ほど説明があったようになるべく必要最小限というかね、縮小してでも事業を上手く回していこうということなのはよくわかるんですけども。水道の蛇口の口径別にしているいろいろと配慮されていますよね、基本料金はそのまま据え置きとかね、そういうことをかまうことは、市独自でこれからもできるんですよ。

## □環境水道部長（横山裕和）

水道料金の決め方はですね、それぞれの事業体、市に任せられておりまして、国でこうしなさいという一定の決まりがあるわけではございませんので、各市町によってそれぞれでございます。そういう中で飛騨市につきましては、以前は基本料金は口径は全て同じ料金でございましたが、令和4年度からは口径によって若干の差をつけさせていただくというふうにさせていただきました。この方法につきましては、全国的に口径別を採用している市町のほうが多くなっているという中で、飛騨市もそちらのほうへ移行させていただいたということでございます。

## ●委員長（住田清美）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（住田清美）

それでは説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。なお、再開は午後1時といたしますのでお願いいたします。

（ 休憩 午前11時50分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第43号 令和5年度飛騨市一般会計予算

【農林部所管】

●委員長（住田清美）

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

それでは、農林部所管の令和5年度一般会計予算について説明いたします。

一般会計予算書を使って、歳入から説明いたします。一般会計予算書26ページを御覧ください。04農林水産業費国庫補助金。02山村活性化支援交付金は、ソフト事業に対する国の定額助成です。森林、水、農地に係る環境等の調査研究に活用しています。令和5年度は、水田で貯留される水が地下水にどのような水量的影響を与えているかについて調査する計画です。これにより、水田の有する公益的機能の1つである水源涵養機能を評価できます。

次に31ページを御覧ください。04農林水産業費県補助金、01農業費補助金、001農業委員会交付金は、農業委員会事務局の農地法に係る業務等に充てられます。その他の多くは農林部所管事業の財源に充てられます。国や県の補助事業を活用することで、歳入を確保しながら、それで十分でないところを市単独事業で補完する予算編成としております。事業内容については、歳出で説明いたします。

歳出の説明は、農林部の令和5年度主要事業の概要、事業別説明資料を使用いたします。4ページを御覧ください。農業振興課所管事業から順に説明します。令和5年度は農業人材の確保対策を最重要課題と位置づけております。まずは、既存事業の全体を整理し、農業者のニーズにきめ細かに対応できるよう、包括的な支援内容を整えました。その一部を説明します。I研修生や新規就農者への支援については、国の経営開始資金は、就農時から年間最大150万円、最長5年間給付されていたものが、国の制度改正により3年間に短縮され、新規就農者に不安を生じさせて

います。このため、4年目、5年目について、市が独自に年額120万円を給付し、安心して就農していただける体制を整えました。次の5ページを御覧ください。③住環境支援の充実では、これまで研修生のみを対象としていた家賃補助について、新規就農者も助成対象に加えました。6ページを御覧ください。Ⅱ様々な就農形態に応じた支援。②独立就農者支援の充実では、国の経営開始資金の対象は原則45歳未満となっていますが、市の単独事業を創設し、年齢要件を55歳未満まで広げ、年間50万円の支援を行います。7ページを御覧ください。Ⅴ農業設備等導入支援の基本的な方針について、新規就農者をはじめとする農業設備等の導入に対する支援は、国、県の補助制度を活用しておりますが、その予算にも限りがあるため採択されず営農計画に支障を来すケースがありました。このため、既存の市単独補助制度を拡充し補完することで、国、県の採択結果の影響を軽減するようにしました。

次に、9ページを御覧ください。大規模土地利用型農業用機械の導入支援です。農業構造を改善するため、現在、県営事業により、平たん地である古川町是重地区から圃場整備を行い、5アール区画の農地が10倍の50アール区画に拡大されています。これに伴い大型トラクターが必要となってくることから、スマート農業技術を取り入れた大型トラクターの導入についての支援を行います。こうして農地規模拡大とスマート農業技術導入をあわせて行い、緑の資本である水田環境の保全を積極的に進めてまいります。

10ページを御覧ください。こちらは耕作放棄が懸念される急傾斜など条件不利な農地保全への対策になります。令和4年度に古川町畦畑地区をモデルに、将来の農地利用に向けた座談会を実施しました。それを踏まえ、農地の粗放的管理の実証と、令和5年度から策定が義務づけられている地域計画策定に活用する土地利用のイメージ図等を作成します。条件の良い平たん農地と条件不利な急傾斜農地に応じて、将来に向けた農地最適化を進めてまいります。

11ページを御覧ください。農商工連携による米粉用米の生産です。国内では人口減少と食の多様化に伴い、米の生産抑制が続いています。一方で、生産抑制を続けるだけでは持続的発展が見込めず、新たな需要を開拓する視点が不可欠です。このため、市内パン製造企業と、その地域の営農組合との連携により、モチ米を使用したパンの生産と販売が計画されており、それを支援します。令和5年度中には、地元産モチ米が入ったおいしいパンが市内で生産され、市内店舗に流通し市民の皆様に食べていただける地産地消の体制が整えられます。

続いて、食のまちづくり推進課の事業を説明します。13ページを御覧ください。飛騨市食材のブランド化支援です。市内では、ふるさと納税返礼品やECサイトなどで直売される農業生産者が増えております。一方で、売れるためのパッケージデザインや、標榜する情報の伝え方が課題になっています。このため、商品のパッケージデザイン等に要する経費について支援する事業を作りました。

次の14ページを御覧ください。豊かな食と農のオーガニック推進プロジェクトです。国が策定した「みどりの食料システム戦略」では、環境に対する負荷を低減する持続可能な農業の推進が求められています。まるごと食堂での「オーガニックウィーク」の実施に加え、オーガニック給食の提供を行います。

次の15ページを御覧ください。まるごと食堂等による市内産食材の魅力発信では、新たに首都圏における富裕層を対象にしたイベントを8月に東京都港区白金台で行います。

続いて、畜産振興課の事業を説明します。19ページを御覧ください。粗飼料自給率の向上支援

です。国際情勢による飼料価格の高騰が課題となっております。市では、令和4年度から3年間を粗飼料自給率向上の集中対策期間と位置づけ、耕畜連携による地元産稲WC Sの普及拡大に努めています。令和5年度は、デントコーンサイレージの輸送や、牧草の採草への支援、粗飼料運搬の効率化を目的に、集積する施設整備に関する支援を充実します。

次の20ページを御覧ください。地域協同での放牧による遊休農地等対策です。遊休農地対策と家畜飼料の草資源活用を合わせた実証です。一定のまとまりのある農地では、繁殖牛の放牧。小さな農地が分散している農地では、ヤギの放牧などを実施します。

次の21ページを御覧ください。高品質堆肥づくりの研究です。化学肥料の高騰もあり、畜産廃棄物やその他の未利用バイオマス資源の堆肥活用がこれまで以上に重要になってきました。一方で、市内でその役割を担う、株式会社吉城コンポの堆肥製造施設の老朽化への対応が喫緊の課題であることに加え、農業生産者のニーズに応じた堆肥の高品質化が求められています。このため、発酵に詳しい細菌学の専門家を招き、地域環境に適合した優良微生物株の開発を進め、堆肥の高品質化を目指します。加えて、施設老朽化への今後の対策について検討を進めます。

次の22ページを御覧ください。地元産高品質堆肥の利用促進です。化学肥料の高騰対策も踏まえ、堆肥の地域内循環を促すため、堆肥散布に必要な機械導入を支援します。

続いて、林業振興課の事業を説明します。25ページを御覧ください。林業・木工技術者の確保育成の推進です。林業においても、人材育成を重要課題としております。これまでも様々な対策を講じてきましたが、新規として②移住者を対象とした林業就業支援を行います。内容は、国や県の移住支援制度で対象とならない県内からの移住者に対し、同等の支援が受けられるよう、市独自の制度を作ります。加えて、家賃助成が最長で2年間受けられるようになります。

続いて、広葉樹のまちづくりに関する事業です。30ページを御覧ください。広葉樹の育成・施業に対する支援です。令和4年度は、森林経営計画団地内で実施する天然林施業に対する事業を創設しました。一方で計画団地外における若齢級林の育成が課題となっております。このため、広葉樹の育成を目的に計画団地外の天然林の除伐・間伐作業も助成の対象とします。これにより、広葉樹の育成による価値の高い広葉樹の森づくりを目指します。

次の31ページを御覧ください。飛騨市産広葉樹を活用した家具等購入に対する支援です。広葉樹のまちづくりは、適切な森林整備により価値の高い森林をつくることと、小径広葉樹の活用を通じて新たな経済循環の創出を目指してきました。こうした取組を市内外にPRし、一層の販路拡大につなげるため、飛騨市産広葉樹を活用した内装木質化や家具等の購入を行う商業店舗や観光施設等を対象に経費の一部を助成します。なお、交付にあたっては、SNS等での飛騨市産広葉樹活用のPRを条件とします。

35ページを御覧ください。FSC認証取得と認証材サプライチェーンの整備です。SDGsを背景に、適正な森林管理下で生産されたことを、国際認証機関が認定した認証材を企業が調達する動きが活発化しています。こうした社会動向に対応するため、市有林でFM認証（責任ある森林管理基準の適合）その取得に加え、市内事業者におけるCOC認証（加工流通過程の管理）取得を支援します。

続いて、有害鳥獣対策について説明します。37ページを御覧ください。有害鳥獣被害に対するワンストップ支援です。市内では、農業被害に加え、家屋侵入等の生活被害も増えており、市民の皆様からも被害を心配する多くのお声をいただいております。その対応策として、林業振興課

内に新たに「鳥獣害対策サポートセンター（仮称）」を設置します。その業務は、有害鳥獣対策に精通する猟友会員に委託し、市職員とともに様々な相談に柔軟に対応します。集落として対応が必要なケースは、市と専門家等で構成するチームが集落へ出向き、現場の状況に応じた対応を提案・支援します。

最後に、地籍調査について説明します。40ページを御覧ください。地籍調査を取り巻く状況は山林所有者の高齢化や世代交代により、境界に関する記憶が失われつつあることに加えて、急峻な地形によって境界杭の設置が難しいなど、年々その実施に課題が増えています。その対応として、令和4年度から高精度の空中写真やレーザー測量を用いるリモートセンシング技術の一部を導入しました。一方で、図面作成や事前調査、地域の意向確認等に市職員は多くの労力が必要になります。このため、令和5年度は地籍調査作業を全般にわたって委託できる制度を活用し、民間企業に包括委託することで直營業務の効率化を図ります。

以上で、農林部所管の予算の説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

21ページの臭いを抑えた高品質堆肥づくりの研究ですけども、これについて私は昨年の12月議会で養父市の「おおや堆肥センター」、これ産業常任委員会で視察してきたことを参考にして、要するに施設の改修は臭いが出ない堆肥化でということで、株式会社吉城コンポのことを一般質問しました。早速取り組んでいただいたわけですけども、非常に私はいいことだなということで。それです、ここに書いてあります事業費約650万円ですが、そのうち県から38万円ということですけども、私はこういう環境にも影響する、周囲の住宅地の関係も含めて、これは長年問題になってきているだけに、ぜひ県からもうちょっとお金を出してもらえないかなと思っておりますね、それをちょっとお願いしたいのですがいかがでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

これ全体の予算650万円近くのうち、県からの補助金というのは堆肥の研究のほうではなくて、堆肥の40リットルから20リットル、それに伴う事業は強い畜産構造改革支援事業です。要項に補助率が決まっている以上、その部分に関しての県からの補助のお金を上げるということは不可能だと思っています。ただ、コンポストセンターというのは県のほうからも見ても畜産農家ではないから、最初、補助対象でもなかったんです。これを飛騨市の状況とかコンポストセンターの状況を説明させていただいて、多くの畜産農家が利用する施設に関しては対象としますと。たしか5年ほど前になったと思っています。そのように県のほうもコンポストセンターに関しては、大変理解は得ていると思っています。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、ここに書いてある「高齢者などでも使いやすい製品製作用の機械導入に対する支援」の100万円についてですね、県が補助するということですか。そうすると、ここに書いてある40リットルの袋詰めの堆肥、さらにその半分の20リットルにするということで、私これはですね、実は最近ですけども、神岡町の方ですが「吉城コンポさんってどこにありますか」と尋ねてこられた方いらっしゃるんです。それはなぜかといいますと、要は堆肥も含めた肥料代、それから飼料も値段が高騰しているわけですね。ですから、そういう意味ではできるだけ自給自足でき

るような、いいことだなと思って聞いていたんですよ。

ですから、要するに地域資源の循環型農業ですよ、これをやっぱりこのエリアも推進しなければいけないと思います。これは非常にいいことなので、買い求めやすくなっているなどということで、これをどんどん進めていただければ、恐らく市内の農業をやっている小規模の方でもですね、やっぱり株式会社吉城コンポへ行かれて、当然、吉城コンポの売り上げにもなるわけですから、ぜひ推進してもらいたいと思うんですけども。これはこれとして、欲なことと言って申し訳ないんですけども、前回も一般質問しましたけども、あそこ全体の、これは吉城コンポの問題かもしれません。確かにね。ただ、恐らく体力的にも自分のところだけで増改築するとか、改装するというのはなかなか難しいと思うんですけども。たしか産業常任委員会と皆さんとのディスカッションでもちょっとお聞きしましたけども、その辺のことをもう一度、部長から前向きな答弁をお願いできないかなと思うんですけど。

□農林部長（野村久徳）

先ほどご説明しましたように、やっぱりもう相当年数経っておりますので、特に最初に大きく処理する発酵槽はですね、かなり老朽化しているというところが大きな問題で、設備投資についてはそこがこれから非常に大きな問題になるということになります。それでですね、先般、東海農政局の皆様と意見交換をしました。今、国の事業でも肥料高騰にかかることで、こういった汚泥ですとか畜産廃棄物、あるいは未利用バイオマス資源の堆肥化ということに積極的に取り組んでいるようです。ただ、内容を見ますと、やっぱり更新とかですね、その辺りについては割と対象が難しい書きぶりがあったので、その点についてこちら側の要望を申し上げたところ、やっぱり農林水産省のほうもこれまでよりも柔軟に、例えば堆肥の高品質であったり、機能向上であったりということで柔軟にとっていただけるという面も出てきたようですので、そのようなことを、国・県の助成をまずは獲得を目指していきたいと思います。

○委員（井端浩二）

15ページのまるごと食堂の資料ですが、一番下段の首都圏における富裕層をターゲットとしたイベントということで、東京都港区の「Mu Su Bu」というスペース、ここでイベントをするのですが、大変いいことだと思うんですけど、関東飛騨市会からの話なのか、何でここになったのかちょっとその経緯を教えてください。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

こちらですね、もともと「八芳園」という結婚式場の大手の会社がございまして、そこが経営しているポップアップショップでございまして、そのつながりから今の2月にもイベントを開催しておりますが、それに引き続いて今年の8月に開催をするというふうな運びになりました。

○委員（井端浩二）

ここでいろんな食材を売るイベントをやるという話ですが、飛騨市のお酒とかそういう土産とか特産品も売る予定なのですか。

□食のまちづくり推進課長（麻生貴秀）

おっしゃるとおりで、今回2月に開催したときには「祭りとお酒」というのをテーマに開催をさせていただいております、今回8月に開催するにあたりましては、やっぱり食をメインに販

売、PRをしていきたいと思っておりますし、当然その中には今おっしゃったお酒であるとか、特産品なんかも盛り込んでPRしていきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要の20ページ、畦畑地区で牛の放牧等々ありますが、これは子牛か何かを買って放牧するということでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

去年これをやったときに、畜産農家側が自分の見えないところで放牧されるのは牛の状況がどうなっているか不安だということ、予算的には放牧用の牛を2頭導入するという予算を立てていまして、ただ、放牧に供するのは妊娠している牛です。放牧するのは子牛ではなくて、人工授精が終わって妊娠鑑定が済んだ牛を放牧するということです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ということは、その妊娠している牛を購入するという理解でよろしいでしょうか。

□畜産振興課長（古川尚孝）

そのとおりです。

○委員（徳島純次）

事業別説明資料の27ページ、レーザー測量等ICT技術を活用したスマート林業の実証というところでですけど、これドローンを飛ばしてレーザー光線によって林業の形態を測定するというのですが、このデータを林業事業体の皆さんに提供するというふうになっているんですが、このときデータを標準化して、さらにクラウドみたいなものに保管して、そこから皆さんのほうに供給するというふうに、標準化したりクラウド化したりするような費用も含まれているのか。また、そういうことを行うのか、その辺をお伺いします。

□林業振興課長（竹田慎二）

今回の業務では、そこまでは実は考えておりません。調査をして、それをまずは飛騨森林組合をはじめとする林業事業体の方にどのように使ってもらえるのかということをもとに検証します。その上で、委員ご指摘のとおりのような運用が今後拡大するほうが飛騨市の林業振興にとっていいということであれば、そちらのほうも検討してまいりたいと思います。

○委員（徳島純次）

今回取得した測量データというのは、市のほうで保管するということですか。

□林業振興課長（竹田慎二）

こちらのほうは委託事業でございまして、成果品は一度市のほうに納入をいただいて、市のほうから林業事業体に提供させていただくということです。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要の37ページですが、事業概要の②のところに「集落内の有害鳥獣を誘引する柿や栗等の果樹の伐採」とあるのですが、これ一昨年でしたか、講師の方が来ていただいて、やはり庭の集落の柿とかそういったものを伐採したら、たしか猿が来なくなったというのを聞いていたんですけど、これ今回やろうとしているんですけど、いやこれ、この飛騨市の柿と栗って秋の食文化の重要なものだと思うんですが。どの程度の伐採というのを考えてみえるのでしょうか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

まず、この補助金を使う前提条件としまして、集落のほうからご相談をお受けして、そこにサポートのチーム、職員であるとか猟友会の方もしくは専門家の方も必要に応じて含めて、その集落にまず入りまして、放任果樹の撤去が有効であろうということを、そういうことがわかって集落にまずご提案をさせていただくという形を取ります。そこで集落の中の合意形成の中で、切ったほうがいい、切ってほしいということであればそれを支援させていただくという制度でございまして、まずその集落でそれを決めていただくというのが大前提となっております。

## ○委員（井端浩二）

事業別説明資料33ページの、広葉樹活用ネットワーク化の推進ということで、一番下段に北海道中川町との相互交流という、今コロナ禍でなかなかできなかったんですが、この相互交流というのはどんなことをやられるか、もし分かればよろしくお願いします。

## □林業振興課長（竹田慎二）

中川町との交流につきましては、当初、今までは相互交流ですね、イベントとか相互交流をしながら、できれば材の融通ですね、北海道でしっかり使われていない材を飛騨市のほうでということを最初もくろんでおりましたけれども、現在、国産広葉樹の需要が非常に高まっております、北海道では道産材の囲い込みといいますか、道産材を北海道の家具メーカーが使うというような動きがかなり活発化しております、昨年春に中川町にお邪魔した際は、もう今まで買われてなかったようなものも、道の中でかなり買っただけになったということを確認いたしまして、それであればちょっと1年は相互交流に留めていろんなできることをもう1回再度両者で検討しましょうということになりまして、とりあえず相互交流の予算だけ計上させていただいております。

## ●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

## ○委員（籠山恵美子）

商工課のほうに関連するのかなと思いますけど、とりあえずコンソーシアムのことをお聞きしたいんですけども。

## ●委員長（住田清美）

資料ナンバーとかございますか。

## ○委員（籠山恵美子）

ここには直接ないですけど、予算に関わったりするかなと思って。3月15日の新聞に飛騨市のコンソーシアムのことが書いてあって、連携を活用するという市の動きが記事に載っていました。内容は家具設置などに対して市が補助制度をやりますよということだから商工課のほうかと思うんですけども、その中心になってやってこられる、前に小径木活用のことをいろいろお聞きしましたので、この新年度にあたってのコンソーシアムの活動と、どういう方向に行くのかというような、大まかな1年間の計画なり構想を説明していただけるとありがたいと思うんですけど。

## □林業振興課長（竹田慎二）

議員ご指摘の家具に対する新聞に載っていた助成制度につきましては、資料の31ページにあります、家具等購入に対する支援というこの制度のことを指してございます。来年度のコンソーシ

アムの基本的な方針といたしましては、基本的には市が支援するということは一段落ついたかなということをおもっています。といいますのも、飛騨市産広葉樹の需要がかなり高まってまいりまして、行政の支援がなくとも、ある程度販売ができるようになってきたということがあります。

課題といたしましては、そういったことが起きたがゆえに、例えば土場が狭いであるとか、製材が追いつかないであるとか、いわゆるそのインフラ的なところの課題が今見えるようになってまいりました。それにつきましては、今年度コンソーシアム内で1年間かけて協議をいたしまして、土場の効率性を高めるやり方とか、あと、使われていない製材所を再稼働できないかとかですね、そういった話を民間の方を中心に今進めていただいております。この春に何らかの形でちょっとインフラの強化に対する動きがコンソーシアムのほうで生まれるということをおもっています。

○委員（籠山恵美子）

前に産業常任委員会で最初に管内視察でお聞きしたときには、川上から川下までやっていくんだという話で、あの頃はまだ川上と川中ぐらいの話が多かったと思いますけど、令和4年度ぐらいいからだんだん川下の広がり広がってきたのかなと思っております。楽しみにしているんですが、順調にコンソーシアムの活動というのは進んでいっているということですよ。

□林業振興課長（竹田慎二）

課題は挙げると、たくさんあるんですけども、それを一つ一つ解決しながら、今まで行政が結構てこ入れして解決した課題も、今は民間事業者の皆様方が自分事として考えて解決しようということに進んでおりますので、方向的には良い方向に進んでおるとおもっております。

●委員長（住田清美）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

事業別説明資料40ページ、地籍調査の効率化、リモートセンシングのことをお伺いしたいんですけども、職員業務に換算して50日分負担軽減が期待されるということで、これはいいことだなと思うんですけど、この地籍調査ですが、以前からもう何年もかかるだろうとか、負担軽減が8%の増額となるということですが、これ予算的なこともありますし、いろいろあるんですけど、前よりは進んでいけているのかということをお伺いしたいんですけど。

□林業振興課長（竹田慎二）

進捗につきましては、まず今回の40ページの資料につきましては包括委託の資料でございます。リモートセンシングによる成果につきましては、今年度、一応モデル地区を定めて実際にリモートセンシングの調査を実施いたしました。結果としては非常にうまくいったというふうに思っております。といいますのも、モデル地区、3地区の調査が今順調に進んでいるんですけども、従来手法では5年から6年かかっていた調査が、リモートセンシングによって2年で完了するという見込みになっておまして、その辺がかなり短縮できるということがわかってまいりました。ただ、全ての地区にリモートセンシングが適用できるかという問題がございますので、市としては極力リモートセンシングを皆様方にご提案したいと思っておりますが、やっぱりそこは地域の意向を尊重しまして進めていきたいと考えております。

## ○委員（高原邦子）

これって、ここにも書かれていますけど、地籍調査を早くやっつけていかないと、本当に高齢化、昔なんかあった明認方法、木と木の間とか言いますけど、いろいろ災害で流れてしまったり、いろんなことでどういったことになるのかということ、しっかりと所有権とかいろんなもろもろのことを決定していかないと本当の意味での法治国家にはならないし、過去から名義も変えていないとかいろんな問題があるんですけど、ただ本当にトラブルの多いことということも聞いていますし、本当はしたいけどやっぱり近所とのトラブルとか、土地関係の権利者が仲良くないとこれって採択してもらえないんですか。そのことを聞かれたことがあるんですけど。やってくださいって言って頼みに行くくらいじゃないと採択してもらえないとか、その辺はどうでしょうか。

## □林業振興課長補佐兼森林調査係長（東弘通）

高原委員おっしゃられるように、やはり隣の土地、地権者、所有者間同士で境界を決められないというようなトラブルは数多く聞いておりますが、そういったことがありましても最終的にどうしても決まらないという場合もございます。ただ、その場合も地籍調査の1つの成果として筆界未定という形で処理はできますので、必ずしも全員が賛同をしなければ地籍調査ができないということではございません。

## ●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

## ○委員（前川文博）

事業別説明資料の35ページですけども、F S Cの話で聞かせてください。今F S Cの取得ということで向かって進んでみえるんですけど、令和4年やってきて、それを元に令和5年に進むんですが、令和4年どのようなことをやられて、今どんな状況なのか、ちょっとその辺教えてもらえれば。

## □林業振興課長（竹田慎二）

実は本日、明日と、まさに事前審査を受けておる最中で、私も午前中事前審査を受けておりました。審査と申しましても確認事項のいわゆるやらなければならないことの確認が主でございまして、今回の事前審査は無事に終わる予定であります。来年度につきましては、おおむね8月ぐらいをめどに本審査を受けるということで本日調整をさせていただいたところです。

## ○委員（前川文博）

そうすると8月にFMのほうですか、その本審査があつてうまいこといけば認証取れるよという話になってくるのですが、そのF S CでやるにはそのC o Cのほうがないと製品として出せないということですが、よく目にするのは、今トイレットペーパーとか、ティッシュペーパーにね、ひっそりと緑のマークでF S Cが入っているんですけど、今これ飛騨市でやっていったときに、この製品のほうですね、どういったものを作っていこうとか、その辺の考えとか何か構想とかその辺はどういうふうに持ってみえますか。

## □林業振興課長（竹田慎二）

C o C認証を民間事業者の方にとっていただいたという前提でお話をさせていただきますと、基本的には、より付加価値の高い家具とかですね、そういったところがF S C材で供給できると一番いいということを考えております。ただ、最初に日本で広葉樹でF S C認証取られた岩手県岩泉町さんと交流をすることで、やっぱりなかなか量が確保できないがゆえに、なかなかそういう

家具、什器にはなりにくいというようなことのお話を伺っております。ですので、家具、什器としてF S C材として教育するには、飛騨市単独ではなくて飛騨市と岩泉町さんと組んで国産のF S C材を出していくというような取組が重要であろうと思っておりますし、チップについても委員ご指摘のとおり製紙用のチップというものも流通しておりますし、今ミックスという形で一般材とあわせてミックスのF S C材ということで表示もできるようになっておりますので、そちらも併せて、できる限りチップについてもF S C材として販売していけるようにしたいと思っております。

○委員（前川文博）

それが33ページにある「相互融通の仕組みづくり」というところに絡んでいくという話でいいんですかね。

□林業振興課長（竹田慎二）

33ページの③につきましては、私がお説明申し上げた連携のことを指しております。

○委員（前川文博）

わかりました。では、こうやって連携してF S C取って価値を上げるというのはいいことだと思うのでぜひやっていただきたいのですが、F S Cを取ったときに結構お金もかかりますが、販売するときの製品の価値というのは普通の広葉樹でやったときとF S Cでやったときと、どれぐらい差がついていくのとか、その辺ってありますか。

□林業振興課長（竹田慎二）

委員おっしゃるように、F S C材が理由でかなり高く売れるという状況であれば一番いいんですけども、御存じかもしれませんが針葉樹だとその差がないがゆえに、いわゆる認証取得が進まないという現状が実は針葉樹のほうについてはございます。広葉樹につきましてはF S C認証を取得する前に、いろんなところの家具メーカーさんとか、岩泉町さんとかそういったところの状況を最初に確認をさせていただきました。そうしましたら、特に外資系とかですね、そういったところの内装の木質化とかそういったことについてはかなりF S C材が今要求されているということの実態を把握いたしました。どれぐらい上乗せできるかということにつきましては、まだ実績がないものですからちょっと申し上げることはできませんけれども、針葉樹のようではなくて、広葉樹では幾らかの価値の上乗せができるのではないかなということを見込んでおります。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の続きですけど、F S C認証というもののメリットは何なのですかね。お金かけて認証してもらって。それは要するに箔をつけるというか、市場に出すのに有利というぐらいですか。物として割高に供給できないということは。

□林業振興課長（竹田慎二）

幾つかメリットというか、あります。1つは今お答え申し上げたように針葉樹と違って広葉樹については、ある程度価値がつくれるのではないかなということがあるということが1点。あと、市として供給する広葉樹に選択肢が生まれること。例えば普通のF S Cじゃない材も供給できますけれども、F S C材を希望される方にはF S C材も産地として供給ができるということ。あと

は、これFSCというのは国際基準ですね、ISOみたいなもので国際基準になっておりますので、国際基準に基づいた適正な森林の管理をするということで、広葉樹のまちづくりということも銘打って進めておりますので、そこを市内外に示すということも目的にしております。

●委員長（住田清美）

ほかにございせんか。

○委員（澤史朗）

主要事業の概要の10ページのところで、将来の農地利用に向けた検討と実証というところで、これ畦畑地区をモデルにして今年1年間いろいろと実施をされたと思うんですけども、中山間地における農地利用ということで農地を農地として利用するというところで、それ以外の、いわゆる農地は農地のままで利用するというお話だと思うんですけども、ちょっと部をまたぎますけども、基盤整備部のほうで中山間地じゃなくて郊外の農地で耕作されないところを転用して住宅にするという、いわゆる若い世代に購入しやすいような農地を転用するという話が出てくると思うんですけども、そういった場合の農業委員会サイドとして、いわゆる農振にかかっている地域というのを積極的にその農地を農地として利用するんじゃないかと、ほかの利用にもしていくのかどうかというので、ちょっと部をまたぐのでどちらで。ただし、もともと農地が転用されるということで農林部のほうでお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

土地利用はですね、やっぱり規制をかけないと、ご承知のようにスプロール化してしまうと非常に例えばインフラ整備とか非効率になったりということで、そういった意味で規制がかけられています。例えば今の農振法もそうですし、都市計画法もそうですし、山で言えば森林法もそうですけれども、そうした中で住宅への転用ですが、今現在としては用途区域とかですね、都市計画の中にも農地が幾つもある状態ですので、まずはそういったところは農地法の規制だけクリアできれば、基本的にはその中の市街化区域の中は転用できやすいという状態になっています。

一方で、農振法については優良農地を確保するということがまず目的になっていまして、基本的に圃場整備を過去に行ったところは、つまり農業用として投資するという場所になるので、そこは基本的には優良農地として守っていくということでの線引きになります。ただ、人口が増えていくような時代ですと、優良農地に例えば市が合併したときに鮎ノ瀬団地を作ったみたいに、土地開発公社へですとか、民間でやる場合はそういったことで面的に外すということも場合によってはありますので、そういった土地利用については両方で、もちろん企画部サイドも含めるんですが、全体的に調整をしていくということになるかと思えます。

●委員長（住田清美）

ほかにございせんか。

○委員（籠山恵美子）

今の話ですけど、産業常任委員会で視察した先で農業委員会にかけていると、どうしても間尺に合わないということがあって、行政側が事務局を肩代わりする、代替わりして進めているというのがあったんですけど、企業が農地を活用して、もちろん農振にかかっている土地じゃないですよ、やっているというところ見てきましたけど、そういうのは飛騨市の場合はやられていないですね。農業委員会のあるときにかけて、それで農地転用というものは必ず農業委員会を通してやるんですよ。

## □農林部長（野村久徳）

農業委員会の業務というのは農地法に基づくことで、転用できるかどうかについては基本的には農地法とですね、それを運用する法令等の中で明記されております。恐らく養父市の件ですと、あそこも特区を取ってですね、例えば法令で農業法人に対して規制を緩和したり、一般の企業が農業参入する場合に一定の条件で規制を外したりということの特区として行っているのだと思っております。飛騨市は今のところそういったことはないです。

## ●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

## ●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終了といたします。

## ◆休憩

## ●委員長（住田清美）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時51分 再開 午後1時54分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

## ◆議案第43号 令和5年度一般会計予算

## 【商工観光部所管】

## ●委員長（住田清美）

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

それでは商工観光部の所管について説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。まず、主な歳入を予算書にて説明をさせていただきます。最初に21ページをお願いいたします。中ほど商工使用料の行政財産目的外使用料は、濃飛乗り合い自動車が古川駅前広場総合案内所に設置しております、ロッカー、自動販売機、大垣共立銀行が設置しているATM、その他観光施設等のNTTなど電柱使用料も含めたものです。

次に32ページをお願いいたします。最下段、商工費補助金の002生態系保全市町村支援事業補助金は、池ヶ原湿原での猪や熊等の野生動物による食害防止を図るため、岐阜大学のアドバイスを受けながら監視カメラや電柵を設置するとともに、この事業を広く周知するため獣害シンポジウムを開催する費用に対するものです。

以上で歳入の説明は終わります。

次に、歳出の予算主要事業の概要、事業別説明資料にて説明をいたします。

初めに商工課所管です。商工課では、さらに深刻化する人手不足解消のための多方面からアプローチする事業と、外需獲得のための販路拡大や輸出振興を図るための事業、この2つを大きな柱としながら、引き続き市内事業者の皆様や商工団体の声をよく聞きながら、細やかなサポートを行っていきたいと考えております。

まず、3ページをお願いいたします。市内事業所のDX化促進です。一般質問の答弁でも申し上げましたとおり、人手不足への対応策の1つといたしまして、業務の効率化も重要な課題となっております。DX化促進補助金につきましては、これまで製造業、土木建築業、介護業に限定していたものを、市内商工業者の全業種に拡充するとともに、補助対象事業につきましても、これまで業務のIT化、DX化を図るための経費に加え、ECサイトの構築や別の補助金メニューで対応しておりましたキャッシュレス決済機器の導入についても統合いたしまして、分かりやすい補助制度体系とし対応してまいりたいと考えております。

次に5ページをお願いいたします。商工業活性化包括支援事業です。続く6ページ、7ページに14の補助メニューを掲載しております。令和5年度は、新たにコンテスト等出品支援補助制度といたしまして、全国的なコンテストに出品することによって、自社商品の価値や評価を高めようとする事業者コンテスト出品費用の一部を補助する制度を設けました。また、知的財産権取得促進補助につきましては、年度内の申請上限回数を1回から2回に拡充しております。

次に9ページをお願いいたします。市産品の海外輸出振興です。令和4年度は市内事業者へのJETRO岐阜事務所との帯同訪問やセミナーの開催などを行いながら、輸出の方向性を模索してまいりましたが、その中で、輸出にチャレンジしようとしている事業者それぞれの課題や輸出先などが具体的になってきております。そういった状況を踏まえまして、JETROの専門家伴走支援事業を受ける事業者に対して、商談会の経費や輸出相手国に対応したパッケージの作成等に要する経費の支援を行うとともに、市の友好都市である新港郷を要する台湾への販路拡大を目指し、商談会や試験販売などを現地商社やJETROと連携して実施したいと考えております。

また、次の10ページ、クラフトバレー構成市連携によるアメリカへの販路拡大ですが、今年度、サンフランシスコで行いましたイベントや現地での日本製品の販売状況のリサーチも踏まえ、来年度もクラフトバレーフェアを開催いたします。現地バイヤーとのつながりを深めながら、継続した輸出につなげる事業を展開してまいりたいと思っております。

次に11ページをお願いいたします。アフターコロナ期における利子補給等の資金繰り支援です。令和2年度以降、コロナの影響を受けた市内事業者が利用された無利子融資の返済が全国的な問題となっております。市では他自治体に先駆けまして、令和4年度より利子補給や信用保証料の補給制度を設けまして、融資の組み替えによるキャッシュフロー改善の支援をしてまいりました。令和5年度は、さらなるセーフティーネットとしまして、国の経営改善計画策定支援事業を利用する事業者への補助制度と、信用保証料補給制度を追加し支援を続けてまいります。

次に、観光課所管事業です。観光課では、新型コロナウイルス感染症の5類移行によりさらに人の動きが促進される中、一層の誘客と市内での滞在時間を増やすための取組を進めてまいります。また、町の元気を高めるために地域振興を推進するための事業、自然環境保全、景観保全の仕組みづくりを行う事業についても、市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

それでは12ページをお願いいたします。市内の滞在時間を増やす観光誘客の促進です。多くの

観光客が瀬戸川周辺エリアの散策にとどまってしまう現状を踏まえまして、さらに踏み込んで飛騨市の魅力に触れていただき、滞在時間の延長、消費金額、リピーターの増加を目指しまして、神岡エリアのツアー造成や多様化するニーズに対応したモデルコースパンフレットの作成を行うとともに、令和4年度も取り組んでまいりました「飛騨漬けガチャ」を継続し、古川においてになった皆様が古川のことをもっと知り、街歩きを楽しめるツールとして活用してまいります。

次に13ページをお願いいたします。飛騨古川まつり会館誘客大作戦です。令和4年度に実施しました、飛騨漬けキャンペーン、入館割引券、シアター活用などの入館促進策により、観光入込客数に対するまつり会館入館者の割合は向上することができております。令和5年度は、まつり会館の市民ボランティアガイドの養成や、市内飲食店や宿泊施設の皆さんにまつり会館の営業マンとなっていただくための事業や年間パスポートの活用などを行いながら、市民の皆様と一体になったまつり会館の誘客拡大を図ってまいります。

次に14ページをお願いいたします。まつり広場エリアの機能向上の推進です。これは、これまでに観光客や専門家の皆さんから、まつり広場周辺に人が滞留し、にぎわいが生まれるようなスペースが必要という意見をいただいていることや、平成元年の開館以来、全くリニューアルの行われておりません飛騨の匠文化館の展示見直しも含めまして、まつり広場周辺エリアにどのような機能が必要なのか検討を行うものです。観光協会や飲食店等の皆さんに加えまして、大学の有識者にも参加していただいて検討委員会を設置し、具体的に議論しながら提言をまとめていきたいと考えております。

次に15ページをお願いいたします。飛騨市への企業研修等の誘客促進です。都市部の企業では、地方が抱える課題を解決する手法を学ぶ企業研修の需要が大きくなってきております。一方で、当市が人口減少に起因した問題解決のための様々な特徴的な取組を多く実施しておりますし、市内でも研修商品を造成する事業者も出てくるなど、徐々に受け入れ需要も出てきております。この機運を生かすために、企業研修時の交通費を助成する制度を新設するほか、関係人口や広葉樹のまちづくりなど市の優れた政策をプログラム化し、市のホームページなどで周知を図るとともに、市内の宿泊と合わせたパッケージを構築し、官民連携で企業研修の誘致を進めてまいります。

16ページをお願いいたします。市民のまちの元気づくりの元気づくり活動の支援です。これは、これまで市民が取り組むまちづくり活動の支援といたしまして「小さなまちづくり応援事業」を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による活動機会の減少や「まちづくり」という言葉のイメージにより難しさを感じられてしまうということがございました。本来のまちづくりは、まちの元気であるという原点に戻りまして名称を変更するとともに、市民の皆さんが、まちを元気にしたいという思いから企画される様々な活動に支援ができるように、nodeでの相談を含めて取り組んでまいりたいと思っております。

次に20ページをお願いいたします。豊かな自然資源の保全と活用の推進です。昨年度から自然資源の保全につきましては、現場へ足を運び関係者の皆さんと意見を交わす中で課題を整理してまいりました。令和5年度は、保全活用が十分に進んでいない山之村エリアを重点エリアといたしまして、国内最大の山岳系メディアである「ヤママップ」と連携した保全活動ツアーの実施や、魅力を伝える記事の配信、天生県立自然公園や池ヶ原湿原では、「ヒダスケ！」を活用した保全活動ボランティアの拡大、モンベルと連携したツアーの造成などを行いながら、保全活動の推進と新たな観光客の獲得を図っていききたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要20ページのところですが、先日の全員協議会か何かで山之村のキャンプ場が廃業するというので、新たな指定管理者を見つけているということだったのですが、その後の進捗状況、もし分かればお願いします。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

今、キャンプ場につきましては管財課所管で進めさせていただいておりますが、新年度に入ってから公募いたしまして、通常の期間より長く公募をとって、希望者がいれば対応していくということになります。ただ、年度途中で指定管理が決まったとしても、いろんな準備もございますし、冬も近いということで、実質的には令和6年度からの運用開始となります。令和5年で募集して令和6年から。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、山之村に力を入れて、深洞湿原の新しいルートだとか、牧場のところにキャンプ場を計画するとか、そういったところをやってみえるので、ぜひとも何とか存続してほしいと思っています。

それで、キャンプ場のことは、私一般質問でもさせていただいたのですが、古いので牧場へ持って行く。ただ、食堂の「夕顔の駅」ですか、あれは去年もそばの頃に行ったら結構県外の車も来ていたので、何とか食堂だけは残してですね、せっかく山之村に合った食堂なので、ぜひとも残す格好で頑張してほしいのですが、その辺いかがでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

夕顔の駅につきましてもキャンプ場とあわせてですね、指定管理者を募集していくというふうに聞いております。ただ、決まるまでにまだ時間もかかりますし、どうなるかもわかりませんので、私ども来年度に向けてはキャンプ場も夕顔の駅もひとまずは休止するというを前提に、今ある山之村牧場を中心とした天蓋山ですとか深洞湿原ですとか、そういったものをフルに使いながら、地域の皆さんとやっていこうということで、先週も山之村牧場の皆さんとちょっと意見交換をしまして、使えるものを整理していきましょうということで徐々に進めておりますのでよろしくをお願いします。

○委員（野村勝憲）

飛騨古川まつり会館誘客大作戦、13ページですけども、これについて、これはこれでやらなければいけないだろうと思いますけど、私が気になっているのは、まつり会館の周辺に池や水辺がありましたね。あそこに金魚が泳いでいたり、鯉も泳いでいたり、長年市民から親しまれてきた景観が残念ながら石で蓋をしたと言ったらおかしいですけど、石ころをずっとばらまいているということなので、やっぱりあの光景は長年市民からも親しまれて、飛騨古川らしい光景だったんですね。それで、瀬戸川につなぐわけですね。あれよりも大きい鯉があちらにいますよ、あちらに行ってくださいという形で街の中を回遊させる、そのための原点だったんですけども、これを恐らく湿気の問題があって、屋台にということが多少なりとも、あそこに3台の屋台が入れてあるわけですから、そこに影響が出る可能性があるということもあってのことだと思いますけども、

もう少し工夫してですね、やはり石ではなく緑とかですね、ちょっとした植栽を入れるとか、古川らしい雰囲気のを工夫してもらいたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

委員ご指摘のとおり、まつり会館の池ですね、市民の方にも親しまれていたんですけども、やはり水漏れがするという、コストもかかるということでやむを得ず閉鎖させていただいたという経緯がございます。来年はまつり広場一帯の機能を見直していくということも進めますし、観光協会のほうでも、観光協会の皆さんと一緒にまつり広場も含めて、会館の入り口も含めて、工夫してみようかということは今相談を始めていただいています。こちら周りの市民の皆さんの意見も聞きながら良い形にしていこうと思っていますので、ご理解いただければと思います。

○委員（野村勝憲）

今まつり会館のこと話しましたので、ついでにまつり会館のことですけども、昨年からイベントを館内でシアターを使ってのイベントとかですね、それはそれでいいんですけど、まつり会館をやっぴり大きな費用で、例えば3Dから4Kに変えたり、いろいろ手を加えたわけですから、私これをずっと続けていくとしゃせんまつり会館はイベント会場になってしまう可能性があるわけですよ。次から次とイベントやっていたのではね。やはり本来は、あれは飛騨市の祭り文化を味わい、体験していただくということが狙いのまつり会館なんですね。そういうことでやってきているわけですから、続けるのもいいですけど、やはり本来の商品力のあるものにしなければいけないわけですよ。そのために多額の費用を投下したわけですから。イベントをしなくても集客力がある、そういうまつり会館にしてもらわなければいけないよということと、3年ほど前ですか、旅行会社からは評判がいいような話を皆さんから聞いておりますが、その評判のよかった旅行会社に積極的にアプローチして、自然に入ってもらおうと。要するに、飛騨の文化、祭り文化を体験してもらおう、「なるほど」と、そういうものにしてもらいたいのですが、その辺いかがでしょうか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

委員おっしゃるように、まつり会館は古川祭を体験していただき、体感していただくのが目的の施設ですので、その意味での魅力を高めるところが第一だと私たちも考えております。そこをさらに拡充するために、新年度もみんなで誘客セールスの実施ですとか市民ボランティアガイドさんの活躍によりまして、さらにおいでになったお客様に祭りのことを深く知っていただいたり、楽しく話を聞いていただくという工夫を重ねることによってさらに魅力を増やしていきたいと考えておりますし、旅行会社の誘致活動についても、これも継続して進めてまいりたいと考えております。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんでしょうか。

○委員（井端浩二）

事業別説明書資料の18ページ、ドローンを活用したまちづくり。ドローンが結構危機管理課や消防本部でも出てきていますが、ドローンはいろんな種類があって、災害で使うのとは違うドローンだと思うのですが、一度、市民の体験会を予定しているようですが、ぜひ私も出たいと思うのですが、ドローンを飛ばすのにルールというか、どこでも飛ばしていいわけじゃないと思うのですが、そういった説明会みたいなものを体験会と一緒に開催できないか、確認をさせていただきます。

い。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

体験会につきましては、もちろん飛行区域の制限ですとか、そういった制度的なものもご説明したいと思っておりますし、今ちょうど民間のライセンス制度から、自動車免許と一緒に国家免許の資格に移行していきますので、専門の仕事としてやってらっしゃる市内事業者さんには細かい説明をしながら免許への移行を促しているんですけども、一般の皆様にも分かるように情報発信をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員（前川文博）

今、課長のほうから、その資格のほうで、さっき消防でも説明があったんですけど、国家資格に変わっていくという話だったのですが、事業概要①の中に拡充でいろいろとあるんですけども、資格取得の補助、これが2分の1以内、上限10万円とありますけど、令和4年はどれぐらいありましたか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

令和4年度につきましては、まだ国家資格が始まる前ということで民間ライセンスを取得していただいてですね、その後、国家資格に移行するときちょっと試験が軽減されるという制度でした。令和4年度の実績でいきますと、19件の申し込みがございました。

○委員（前川文博）

その19件の方は、どこか学校みたいなところへ行って取られたのか、一発試験で取られたのか、どんな方が多かったですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

ドローンの資格免許につきましては、今私ども富山県のドローンスクール様と協定を結びまして、できるだけこちらのほうに来ていただいてですね、実習講習を受けた上で試験をさせていただくという形にしております。この国家資格の試験につきましても、こちらのほうに来ていただいて、講習をしていただいて、免許を取っていただけるように今進めております。

○委員（前川文博）

先ほど消防のほうで、国家資格のほうで学校へ行くと28万円、民間のほうで学校へ行くと30万円ほどかかるよという話があったんです。そうすると、補助率が2分の1という話になると、上限10万円となると実質3分の1の補助じゃないですか。でもその富山県のスクールの方が飛騨市にいられて、その研修をやって取る時は20万円ぐらいの経費でできるということですか。30万円ぐらいかかるんですか。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まだ具体的に料金のほうが提示されていないですけども、今やっぱり20万円ちょっとというふうには聞いています。ただ、いろんなランクの資格があつてですね、物によっては高いものもあるということで聞いております。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料でいうと5ページに関連するかなと思います。商工業活性化包括支援事業に関連するかと思いますけど、インボイス制度ですね、議会でも一度勉強会がありましたけど、国の制度ですけども、今年10月からですよ。これが本当に導入されたら、古川町でいうと式之町通りとか、神岡町の西里商店街なんかはどうなってしまうのだろうって本当心配ではない

です。店を閉めちゃうところが増えてくるのではないかなと思って。結局は会計事務の処理だけでも、スマホでできないのだからもうパソコン買わなければならないですという、こんなような状態らしいので。若い人は勤めに出ていておじいちゃんおばあちゃん店番しているなんていうところは本当にどうなるのだろうと思って心配しているんですけども。担当部としては、例えば商工会と連携したどんなふうになるのだろうみたいな調査とか、推計とかそういうものは、やってみえますか。

□商工課長（舟本智樹）

今、委員がおっしゃいましたインボイス制度でございますが、私も基本的には国の制度ということで、市町村のレベルであまりのことはということは思っております。それで、実際今、委員がおっしゃったとおりで、商工会と商工会議所とかそちら方面と日々連絡調整をしております。基本的に今おっしゃった例えば経理のやり方としますと、自分でやるという形でスマートフォンとかパソコン使ってなんですけど、もともと商工会とか商工会議所には、納税相談とか経理の相談とかして、それを経営改善普及事業とかそういう形で指導員がおりますので、そうやってご自分でやられるという形であれば商工会とか商工会議所をどんどん使っていただきまして、会員についても商工会、商工会議所の会員がちょっと減ってくるということもございますので、事業をやりたての方とか、高齢でちょっと商工会の付き合いやってないというような方でも、また相談に行くことでそういう団体が活性化していくということもございますので、まずはそういう形でケアさせていただきながら、また必要な政策ございましたら商工課のほうで打っていきたいというふうに考えております。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

○委員（高原邦子）

私もね、いろんな方々から、日の当たる、注目される職種の人はいいですけれど、そうじゃない地道なことをやっている方々から本当に苦しいという声を聞いてきています。今、商店がね、だんだんといろんな高齢化とかそういうことで、今日の岐阜新聞にも出ていたと思うんですけど、神岡町の葛谷酒店っていう酒屋さんが3月いっぱい閉められるんです。そうすると、神岡町は登林酒店と中齋酒店の2件。もちろんほかでね、スーパーなんかでお酒とかそういうものを扱っているところもあるんですけどね。そういった、普通に買い物するお店だけではなくて、地道に働いている方、そしてガスとかそういったエネルギーを届けている方々も本当に苦しまれています。商工会議所とか商工会といろいろ語ってはみえると思うんですけども、そこに入っていない方々もいると思うんですね。そういった方々にも、日を当てるといえるか、見ていくのが役じゃないかと思うんですよ。地方自治体の、市の。その辺、課長どうやって考えてらっしゃるのでしょうか。

□商工課長（舟本智樹）

今、委員おっしゃったことも重々承知しております。今まで商工課といいますか、市が打ってきた政策を見ていただきますと、例えば商品券であったり、さるぼぼコインとか、ああいうものにつきましても商工会とか商工会議所にはすごく協力していただいているんですけど、会員とか会員ではないとか、そういう区別をするなということは十分言っております。それと1つ、商工会、商工会議所の事業の中で先ほど言った経営改善普及事業というのがありますが、あれ国

とか県の補助金が出ておまして、会員とか会員じゃないっていう区別をしないといけないという事業でございますので、そういう意味でそういう区別はないということ。あと、事業者の声ですけど、やっぱり新型コロナウイルス感染症がすごくいい機会になりまして、今、月に大体50件以上の事業者に対して毎月聞き取りを行いまして、それでこれまで政策を打ってきました。ですので、他の自治体と比べても飛騨市の商工政策というか、それがある程度充実してくれたのも、そういう地道な聞き取りということを続けてきた成果だと思っておりますので、今後も新型コロナウイルス感染症とか物価高につきましても、新型コロナウイルス感染症はちょっと落ち着く傾向ではございますけど、また聞き取りのほうをしていきながら、事業所の中に入ってお気持ちというか困っている部分を解決するような政策を打っていきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

ちなみにその聞き取りですけども、例えばインボイス制度が導入されたらどうしますかなんていうアンケートを取ったり聞き取りをしたりしたことはあるのでしょうか。インボイス制度を適格請求書ですか、それを取らない選択肢もできるんですけど、そういうところはだんだん取引から排除されますよね。そうすると取引するほうが消費税をかぶらないといけなくなるのですから、そういうことになるとおのずと店を閉めようかということをお小さいお店はどんどん増えてくると思うんですよね。ですから、事前にそういう聞き取りなりアンケートを取って、さあ、そしたらどうしましょうかということをやっぱ行政側として考えていったほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。何か個人任せ、自己責任だよという感じはちょっと。町の活性化に逆行しちゃうと思いますけどね。

□商工課長（舟本智樹）

委員がおっしゃるとおりインボイス制度は大きな変革でございますので、私どもも心配しております。アンケートを全て行ったということはないんですけど、聞き取りの中では何件かそういう業種を絞ったりして、業種とか業種の中で代表的なお店とかに聞いたことがあるんですけど、やはり会計士さんとか、そういうのを使ってみるところはインボイス対応ができるということで、個人事業者、ある程度小さいところになると、要は課税事業者とのやり取りというよりは、個人の消費に対する例えば飲食店だったら法人相手というよりは個人相手となって、課税とは関係ない取引ということもございますので、その辺りも含めて小さいところが全て影響を受けるかどうかという、ちょっとどうなのかなということもございまして。ただ、先ほど申したとおり、これから本当に実施してなっていくときにいろんな困り事あると思っておりますので、それに対してきめ細やかにしていくという形でやっていきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

主要事業の概要書21ページ、飛騨市観光大使の活用推進ということですけども、今までも地道にやられてきたかと思うんですけども、新しい観光大使をお願いしてということで、令和5年度ですけどもちょっとこれ説明がなかったんで詳しくお聞きしたいなと思うんですけども。現在予定されているような事業、イベント等ですね、報償費と使用料というのがありますけれども、どういったような形でこれを使われていくのかも含めてお願いします。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

まず、飛騨市の観光大使ですけども、今全員で17名ございます。その内、8名がプロモーション大使ということで、市の広報を手伝っていただいております。来年度事業につきましては、主

に永田薫さんという「MAGIC PRINCE」というグループがございまして、その永田さんですけれども、今年も一緒に農作作業を手伝っていただいております。ファンクラブのツアーに参加していただいております。かなり精力的に動いてくださっています。来年につきましては、まず定期的に月に一遍、来たら来ていただいて、町の旬のものを取材していただいております。

2つ目に、「ヒダスケ！」を使って、薫君と「ヒダスケ！」とセットにして黒内果樹園の収穫ですとか、そういった手伝うようなイベントもやっております。最後に「そやな」道の駅にございますけど、その1日店長をやっていただいております。ファンの方にもいろいろ買物をしていただいております。報償費につきましては、主に永田さんへのお礼になりますし、使用料につきましては物によっては現場までバスでお客様をお送りしなければいけないということもございまして、そういった経費を計上しております。

あともう1つ、半布里さんにつきましては、昨年度「にっぽんど真ん中祭り」で日本一になられて、非常に古川祭を応援してくださっているんですけども、来年度も古川公演をやるというふうに考えております。半布里さん、実は来週3月20日、毎年、岐阜県のほうで「清流ミナモ賞」というのをやっておりますけども、そこで清流ミナモ賞を半布里さんが受賞されるということで、その会場の中でも古川祭をPRしていただけるということで非常にありがたく思っております。半布里さんにつきましても、報償費、積んでおりますので対応したいと思っております。

以上です。

●委員長（住田清美）

ほかにございせんか。

○委員（野村勝憲）

せっかくなのでロケツーリズムでちょっとお聞きしたいんですけども、飛騨市版オリジナル映画ドラマ制作プロジェクトとして、ロケツーリズム推進事業として730万円が計上されています。具体的にお聞きしますけども、これは映画制作なのでしょうか、それともテレビ番組制作のほうなのでしょうか。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

ロケツーリズム事業につきましては、全てが補助金制度という形ではなく、総事業費として委託事業等も含んだものになっております。なお、次年度におきましては、現在交渉中のものとしては、長編映画2本、連続ドラマ1本の案件の相談が来ている状況です。

○委員（野村勝憲）

前回ですね、神岡町と古川町の2会場で公開されたといいますか、市民に先駆けてされた「雑魚どもよ、大志を抱け！」についてなんですけども、これ制作協力金という形で市からお金が出ているんですけど、総額幾らだったんですかね。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

こちらにつきましては、企業版ふるさと納税及び一般のふるさと納税のほうを活用させていただいております。総合計につきましては約2,200万円となっております。

○委員（野村勝憲）

総額2,200万円ね。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

すいません、端数についてはもう一度調べさせていただきます。

○委員（野村勝憲）

それと昨年だったかな、たしかフジテレビだと思うんですけど、全国放送されたんですけども、「最高のオバハン中島ハルコ」でしたかね、これフジテレビでやりましたよね。これは飛騨市がロケ地になったときに放送されたのはいつだったかわからないんですけども、昨年なので視聴率のデータは出ていると思います。レーティングはどのくらいあったのでしょうか。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

こちらのドラマにつきましては、視聴率についてお伺いしておりませんので資料としては持っておりません。

○委員（谷口敬信）

事業別説明資料の11ページですが、事業費として利子等補給金に3,000万円が事業概要の②、③の部分、支払利子と信用保証料の一部に補給しますとなっておりますが、具体的に②で大体幾らくらい、③の項目で幾らくらいということは分別できるのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

資料を見ますので、少しお時間をください。

○委員（谷口敬信）

これ昨年度からの継続になっているんですけども、令和6年度も続くような可能性はありますか。

□商工課長（舟本智樹）

この利子の制度につきましては、基本的なものはずっと継続でございますが、今のゼロゼロ融資の返済が本稼動しておりまして、その状況を見ながらですけど、今状況を見るには、多分最初のうちはある程度、財務状況で対応していけても、後でまた苦しいとかっていう部分も出てくると思いますので、状況を聞きながら延長する必要があるれば延長していくということで考えております。

●委員長（住田清美）

もう1個の数字のほうはちょっと時間かかりますか。

ほかに質問がありましたらお受けいたします。

□まちづくり観光課長（齋藤由宏）

先ほど前川議員からご質問のありましたライセンスのお値段の話ですけど、20～30万円という、今ちょっと確認しているところでは民間ライセンスを持っているというか経験者の方が引き受けられますと20万円以下で大体できるんじゃないかということで聞いております。

●委員長（住田清美）

では、先ほどの谷口委員の利子補給関係の答弁をお願いいたします。

□商工課長（舟本智樹）

お時間いただいて申し訳なかったんですけど、ちょっと明細まで今手元にございませぬのでお願いします。

●委員長（住田清美）

それでは、この一般会計関係については後ほど返答をいただくということで、次に特別会計がございまして、そちらに移らせていただきますがよろしくお願いたします。

◆議案第52号 令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

●委員長（住田清美）

次に、議案第52号、令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。  
説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは議案第52号、令和5年度飛騨市駐車場事業特別会計予算について、予算書にて説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額を370万円と定めるものでございます。

まず、4ページをお願いいたします。歳入の一番上、施設使用料、説明欄の各駐車場の駐車可能台数です。飛騨古川駅前が19区画、神岡振興事務所前が21区画、旧神岡駅下が28区画、蟻川が15区画、河合が11区画となっております。

5ページをお願いいたします。使用料及び賃借料の土地借上料は、平米単価に定率を掛けて算出しております。一番下は、駐車場事業基金積立金ですが、令和5年度末の基金総額は3,043万5,000円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

何か答弁の追加ですか。

□まちづくり観光課資源係長（横山理恵）

先ほどの野村委員の、ふるさと納税を活用した映像支援につきましてですが、令和3年度は1,150万円支援させていただいております、令和4年度につきましては1,295万2,000円。合計で2,440万円弱というところで寄附を活用させていただいております。

◆休憩

●委員長（住田清美）

それでは先ほどの質問については、後ほど返答いただくということで、一旦、商工観光部関係につきましては質疑を終了させていただいて、ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時45分といたしたいと思います。よろしくお願いたします。

（ 休憩 午後2時40分 再開 午後2時45分 ）

## ◆再開

## ●委員長（住田清美）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

## ◆議案第43号 令和5年度飛騨市一般会計予算

## 【基盤整備部所管】

## ●委員長（住田清美）

議案第43号、令和5年度飛騨市一般会計予算について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

## □基盤整備部長（森英樹）

それでは本日最後になります、基盤整備部所管についてご説明いたします。

初めに歳入についてご説明します。予算書の19ページを御覧ください。歳入については主なもののみの説明とさせていただきます。上段、交通安全対策特別交付金につきましては、交通違反交通反則金を原資とした国からの交付金で、カーブミラーやガードレール、道路区画線などの交通安全対策に充てるものでございます。

中段ですが、農林水産業費分担金、農業費分担金につきましては、県営事業、県単土地改良事業、市単土地改良事業、各事業における受益者の負担分を計上しております。

26ページを御覧ください。下段になります。土木費国庫補助金。01の社会資本整備総合交付金につきましては、国土交通省の道路局、都市局、住宅局の各事業について国交付金を受けるものです。その下、02の道整備交付金につきましては、国の内閣府から市道整備に係る交付金を受けるものでございます。27ページ上段を御覧ください。001道路メンテナンス事業補助金につきましては、橋梁長寿命化修繕事業について国土交通省から補助金を受けるものでございます。

31ページを御覧ください。中段、農林水産業費県補助金の農業費補助金です。32ページ上段になります。015県単土地改良事業、016農地防災ダム点検管理強化事業、こちらは市内の用水路改良や防災ダム点検について県の補助金を受けるものです。その下02の林業費補助金の004県単林道事業、03の農山漁村地域整備交付金につきましては、市内林道の点検整備について県補助金を受けるものです。その下04の道整備交付金、こちらは林道整備分について国の内閣府及び県から交付金を受けるものです。33ページを御覧ください。土木費県補助金の河川費補助金につきましては、現在継続中の谷地内の急傾斜地対策について県単補助を受けるものです。その下、住宅費補助金につきましては、建築物の耐震化について県の上乗せ補助を受けるものと、住宅新築購入支援補助のうち、移住者の空き家改修分について県の補助金を受けるものです。

続いて歳出についてご説明いたします。歳出については主要事業の概要の事業別説明資料、基盤整備部版により説明いたします。

3ページを御覧ください。時間の関係上、新規・拡充事業を中心に説明いたします。まず初めに、道路照明灯のLED化推進です。現在、市が管理する道路照明灯は市内に300か所以上ありまして、水銀灯やナトリウム灯が採用されておりますが、長寿命で消費電力の小さいLED照明の普及が現在全国的に進んできております。幹線市道を中心に老朽化した道路照明の計画的なLED化を進めます。令和5年度は、市全体の照明灯について現状を把握するために点検を行い、台

帳を整備するとともに改修計画を作成いたします。令和6年度以降については、国の補助事業を活用しながらLED化の工事を順次進めてまいります。

4ページを御覧ください。持続可能な道路除草体制の構築です。議会一般質問等でも何度かご指摘をいただいている案件についてです。非常に難しい課題の1つでもあり、今回試行的に行うものです。事業概要の①「（仮称）飛騨市版ロードプレーヤー」の創設につきましては、県が実施しているものを参考にしながら、飛騨市版のロードプレーヤーを創設して、市道の除雪作業をボランティアにより実施していただける3人以上の団体を募集し認定いたします。認定された方々には、作業用の消耗品の現物支給や草刈機等の無償貸与、ボランティア保険の加入、除草用アタッチメントつき建設機械の借上料の支援などを行います。あわせて、地域の困りごとに対応する「ヒダスケ！」により、全国から草刈ボランティアを募集しまして、関係人口と地域住民の協働による除雪作業を試行的に実施してまいります。さらに、業者委託による道路除草につきましては、予算枠を約1.6倍に拡大して、観光や防災面で重要な区間の除草維持作業を推進してまいります。

5ページを御覧ください。砂防事業の理解促進ということで、現在、市や国土交通省の神通川推計砂防事務所では、平成30年度より一般参加型の「飛騨の砂守ツアー」を毎年開催しております。砂防の歴史の効果を学んでいただくためにインフラツーリズムに取り組んでおりますが、参加者も新型コロナウイルス感染症の影響などでなかなか人数が思うように伸びていない現状もありまして、令和5年度は飛騨市にUターンされた、唯一の砂防写真家として知られる中田聡一郎さんにもご協力をいただきまして、市と国土交通省神通川水系砂防事務所、写真家の中田さんの三者連携により、「（仮称）飛騨市砂防インフラPR事業実行委員会」なるものを設立しまして、東京都内及び市役所庁舎等で砂防の魅力に迫る写真展の開催を行います。より多くの方に砂防の魅力や価値を広く発信しながら、こうした取組を通して国・県砂防事業のさらなる促進を図ってまいります。開催時期等については記載のとおりでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。土地改良事業でこちらは継続になっておりますが、一部新規がありますのでご説明します。①県営土地改良事業は、比較的規模の大きな土地改良事業について岐阜県の飛騨農林事務所で開催していただいております。黒点の2番目の県営中産間地域総合整備事業（古川地区）となっておりますが、こちら令和5年度に新規事業採択を予定しております。令和5年度から令和9年度の5か年で総事業費約5億円規模の事業を計画しております。令和5年度は記載の6事業を県営事業として実施していただく予定でございます。

次に10ページを御覧ください。こちら継続事業ですけれども、地域基盤振興費の活用ということで今回谷口議員より一般質問でお答えしたとおり、1億5,000万円の予算で各地域から寄せられた道路や水路の修繕など様々な要望に対して迅速かつきめ細かく対応してまいります。各地区別の配分の内訳については、記載のとおりでございます。

続いて11ページを御覧ください。道路関連の交付金事業ですが、こちら継続となっておりますが一部新規がありますのでご説明します。国の交付金事業を活用しながら、市道の改良整備や老朽化対策、交通安全防災対策などを実施してまいります。①社会資本整備総合交付金事業と②道整備交付金事業、この2つを活用しながら、令和5年度は主に記載の路線について整備を行います。特に新規としまして、道路改良の杉原～小豆沢線、こちらはJRを横架する杉原跨線橋の手前にある1号橋について架け替えに着手いたします。事業期間は2年を予定しております。2

つ下、道路防災の上ヶ島～兵良線につきましては、のり面落石対策について新たに工事に着手する予定でございます。

次に14ページを御覧ください。千代の松原公園の再整備の推進です。千代の松原公園は子供の遊びの変化や地域活動の減少などによりまして、公園の利用者が大きく減少してきておりまして、もっと利用される公園に整備してほしいという要望も受けております。令和5年度は再整備に向けた基本計画の策定を考えておりまして、公園利用者やイベント等で活用が見込まれる「JC飛騨」など関係団体によるワークショップを開催しまして、利用者ニーズに反映した公園再整備の基本計画を策定いたします。また、この再整備とあわせまして、公園を含む宮川河川敷をミズベリング区域に指定をしまして、地域住民や関係団体等による新たな河川公園の利活用について検討を進めてまいります。

次に15ページを御覧ください。杉崎公園の利用環境の向上ということですが、昨年10月にリニューアルオープンした杉崎公園は、非常に多くの子供たちや親子連れ客などでにぎわいを見せております。その一方で駐車場の不足や、園内のバリアフリー対策など、新たな課題も見えてきたことから、次の3つの整備を行う予定でございます。まず、杉崎公園グラウンド横の未利用地を活用しまして駐車場を拡張します。約50台分を確保する予定でございます。あわせて公園トイレ横にある思いやり駐車スペースを整備しまして、そこから遊具広場へ繋がるバリアフリー園路を整備いたします。さらに、子供たちが興味を示す広葉樹などを植え、自然を生かした遊びが提供できるよう公園環境の整備を行ってまいります。

次に18ページを御覧ください。こちらは若い世代が住みやすい土地利用の促進ということで、12月議会で水上議員の一般質問でもお答えしたものの具体策になります。低廉で安い住宅用地を望む若い世代のニーズに対応するために、民間による小区画の宅地分譲地の整備を促進し、市外への人口流出の抑制を図ります。事業概要ですが、市内民間宅地分譲地を購入して住宅を新築された方に対しまして、当該住宅の土地建物に係る固定資産税相当額を3年間にわたって補助する補助金を交付いたします。また、宅地分譲地の開発に際しましては、構内道路の上下水道整備を市が代行支援する現制度について、対象区域を下水道のエリアから都市計画区域まで拡大します。また、あわせて民間情報サイトに掲載された物件情報を一括して検索できる仕組みを整えることで、市内で住宅用地を探している方への情報提供を強化し、サービス向上を図ってまいります。

19ページを御覧ください。地域脱炭素に向けた省エネ住宅の普及支援ということで、今回、新たに住宅省エネ改修に対する支援制度を創設いたします。現在、国において「こどもエコ住まい支援事業」が実施されておりますが、その中で、リフォーム事業で対象製品を利用した省エネ改修工事に対して、市ではさらに定額を上乗せ補助いたします。内容は、国の基準に準じたもので、1つ目はガラス窓、ドア等の開口部の改修。2つ目は外壁、屋根、天井または床の断熱改修。3つ目はエコ住宅設備の設置ということで、エコキュートや高効率給湯器、高断熱浴槽、節水トイレなどの設備を設置した場合、それぞれ記載の金額を補助する制度でございます。上限を30万円で設定しております。また、現行の住宅新築購入助成金、こちら3年目になる制度ですが、助成対象を「断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー消費量等級4以上」という性能を有する住宅に限定いたします。なおこの基準は、次世代省エネ基準と言われている基準で、2025年以降は全ての新築住宅で義務づけられるものであることから、国に先んじて省エネ基準の適合を求めるもので、市内地域の脱炭素化をさらに推進していくものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（住田清美）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

主要事業の概要18ページですけれども、先ほど農林部のところでもちょっとお話を聞いたんですけれども、若い世代が住みやすい土地利用の促進ということで、事業背景の「低廉で使いやすい住宅用地を望む若年世代のニーズに対し」ということですが、そこで後継者不足の農地を利用して、それを宅地造成してというところ、書いてあるんですけども、先ほど農林部で農地を農地として守っていくところ。これどの辺が対象になるのか分からないですけれども、多分、対象になる地域というか土地があるかと思うんですね。具体的な土地はいいとして、どの辺のところを想定していらっしゃるのでしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□都市整備課長（忍哲也）

先ほども出ましたが、農地の保全と土地利用というのはどちらも大事でバランスが重要であるということですが、今現在ですね、現実的に若者は郊外へ住居を構える方が多いということで、大野町、上町に出られる方が多いと。さらに先へ進むと国府のほうへ出られてしまうというのがあるんですが、農地も使用されない農地というのが、農地のまま売り出されているという状況がございますので、これをうまくマッチングできないかというのが今の視点で考えた政策でございます。

それで、土地はどこという想定はないのですが、どこでも定住していただければありがたいんですけど、区域としては先ほど申し上げました都市計画区域の中というエリアを想定しております。

○委員（澤史朗）

いわゆる分譲地ということでしょうけれども、これ例えば町なかで高齢者の方が独居で、その後、誰も住む者がいなくなって空き家になっていくようなケース、そしてそれを更地に戻してというところありますけれども、この町なかで例えば住宅地を購入してそこで建てるといったような若者がいたとした場合に固定資産税の3年間免除とかね、そういったことというのは今後考えられないのでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

どこまで支援していくかということですが、例えばですね、もう分譲された土地で売れ残っているというか、まだ家が建たないまま残っているようなところについては、今回対象にしたいなと思っておりまして、小区画で若者が好むようなところというような条件で対象にしていきたいと思っています。ただ、市内、空き家を取り壊したところを新たに建てるということになるとですね、だんだん趣旨が変わってくるものですから、そういうところは対象外になるかと思えます。

○委員（澤史朗）

どうしても市街地というか中心部が人口減っていくんですね。郊外へ郊外へと。多少土地が広くて使い勝手がよければ自由に建築もできるだろうしということで、そういうことになってく

るんですけども。とにかく、いわゆる町なかというのが過疎化してくる状況で、外へどんどん広がっていくというドーナツ化減少みたいな形になるんですけども、今後そういったところへのことも、今の部長の説明では今のこれとは趣旨が違うのでというお話はよくわかるんですけども、そういったことも今後検討をする余地があるかどうかだけ教えていただければありがたいです。

□都市整備課長（忍哲也）

町なかのスプロール化というのは非常に昔からの大きな課題でございまして、そこを何とかしたいということで政策を今まで展開してきたのですが、どうしても郊外に出てしまうという傾向が強いといったことで、今回は若者が手を出しやすい、そういう小区画の宅地分譲地を整備していただくことを目的としたインセンティブとして固定資産税を減免するといったことに視点を置いておりますので、今回はそういったこと、宅地分譲地に関する支援とさせてもらっておりますが、当然、先ほどの町なかの空き家とか空き地対策というのはこれからもずっと出てきますので、そこに対しても何かいい手を考えていかなければいけないと思っています。早急に検討を進めていきたいというように思います。

○委員（井端浩二）

主要事業の概要7ページ、ちょっと説明がなかったのですが、神岡町市街地における消雪設備の整備ということで、市民にとっては当然ありがたい話なのですが、古川町でもそうですが、神岡町の井戸水を使って消雪するわけですけども、その辺の限界があるのではないかと思いますし、そして特に古川駅前あるいは殿町の水の出が悪いです。井戸水を使って今やっているみたいですけども、その辺がちょっと心配なところがあるんですけども、今後、井戸水について調べるのか、その辺についてちょっと教えてください。

□建設課長（藤白規良）

まず、神岡町の現状から説明いたします。現在、井戸3つありまして、調査したところ合計1.6キロメートルの延伸が可能だというデータが出ております。ただし、これは井戸をそれぞれ個別で揚水試験をして出した数字でありますので、3基同時に動かした場合にどうなるかというのはちょっと分からないんですけど、うちとしては1か所ずつ順番に整備しながら状況を見て対応していきたいというふうに考えています。

古川町につきましては、地下水の減水が確認されておまして、それが実際どうなのかと言われてますと数字的にお見せできる資料はないんですけど、現在は出なくなった消雪の井戸を定期的に清掃を行って、従前に掘ったような水量が確保できるようには何とかしておりますので、何とかこの状況を維持していきたいというふうに考えています。

○委員（井端浩二）

今後ですね、古川町も神岡町も含めて消雪装置を使ったことによって、水の出が悪くなったという可能性はゼロではないですよ。そういった場合に水道を使ったり、ポンプで水をくみ上げてというようなことがあるのか。どういうことが考えられるのか、その辺について検討というか、今は地下水を頼りにしていると思うんですけど、それが駄目になった場合のことは今後考えることはあるんですか。

□建設課長（藤白規良）

現在ですね、消雪地下水に代替となる対策がないというのが現状でございまして。

## ○委員（水上雅廣）

主要事業の概要4ページの持続可能な道路除草についてお聞きします。私、何回か集落の話の中でこうしたお話もさせていただきましたから、こうした予算をつけていただくことはありがたいなと思って見させていただきました。何点かお聞きしたいんですけど、まずこの新規①、②というのは、②は①の内数となっていますけど、まず①の市が指定する路線、要は区間というのはもう既に何か計画路線として考えておられるのかどうか、まずお聞きします。

## □建設課長（藤白規良）

既に要望いただいている路線、幾つかありまして、その辺の区長さんの周知はですね、これ4月の区長会を予定しております。それを踏まえてまた要望書等、各区と調整をしながら路線を選定していきたいなというふうに考えていますけど、特に市道といいますと今の神岡農免道路とか、そういう大きな幹線が主体になってくるというふうに考えています。

## ○委員（水上雅廣）

「ヒダスケ！」を利用されたりとかってというのは分かります。いいんですけど、要はボランティアの部分と③の委託区間、これ業者委託ですよ、それって重複することはあっていいのかどうかお聞きしたいと思います。

## □建設課長補佐兼管理係長（川崎忠相）

重複しないように事前に聞き取りでありますとか、実績を調べまして選定していきたいと思っております。

## ○委員（水上雅廣）

重複しない。そうですか。私、前1回行ったことあるんですけど、要は擁壁の上、高いところの草木、これがはみ出しているところがたくさんあって、さすがに高齢化で、そこまで今までチェーンソーを持っていったりされていたんです。けど、もうそういった体力もないし危険なのでということで質問とかさせていただいたんですけども、そういったところ、下のほうは地元の方々とかこうしたボランティア作業で十分できるんですけど、そういった部分だけでも委託でできないのかなというようなことをちょっと思っていたんですけど、そういったことはできませんかね。

## □建設課長補佐兼管理係長（川崎忠相）

危険箇所につきましてはこれまで市民の皆様にご協力をお願いしておったと思うんですけども、高齢化でありますとか、慣れによる油断で事故等の心配もございますので、そういった危険な箇所はなるべく避けていただいて、業者委託のほうで対応させていただこうというふうにも考えておりますのでよろしくお願いたします。

## ○委員（水上雅廣）

先ほど区長会でご説明いただけるというお話でしたので、そうしたことを含めて区長会の中で、区長さんのほうからも意見が出るとは思いますけれども、配慮していただけるということによろしいですか。

## □建設課長補佐兼管理係長（川崎忠相）

先ほど建設課長からも申し上げましたが、今、要綱といいますか運用方針のようなものを作成中でございます。それができ次第、4月の区長会総会でお諮りさせていただいて、ご意見をいただいで改善すべきところは改善するなど柔軟に対応していきたいと思っております。

## ○委員（野村勝憲）

主要事業の概要3ページですが、新規で道路照明灯のLED化の推進、これについてですね、市内300か所以上の街路灯を5年計画でLED化工事を実施するということですが、とりあえず今回600万円計上されていますけど、これは調査と計画書作成費用だと思いますが、そうなるくと、当然、あと残り5か年で300か所上あるわけですけども、これ全部のトータルのですね、600万円は別にして、工事費はトータルどのぐらい見ていらっしゃるのですか。

## □建設課長（藤白規良）

これを算出するための調査費ということでお考えください。灯具によりましては玉だけの交換で済むものと、下の元から交換しなければならないものといろいろあるものですから、その辺を踏まえて全体的に考えていきたいなというふうに考えています。

## ○委員（野村勝憲）

そうしますと、今回、国庫補助金として327万円ということは600万円に対して54.5%の補助率だと思いますけども、工事費のほうはこれから試算して、幾らになるかわかりませんが、当然54.5%の補助率でお願いするということになるのでしょうか。

## □建設課長（藤白規良）

補助率は財政力指数によって毎年変わりますが、現在のところ54.5%で予定しております。

## ●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

## ○委員（高原邦子）

国土交通省の社会資本整備総合交付金、それいろいろ使ってやっていますし、予算書の26ページにも書かれています。それで、その中で私は一般質問のところで防犯のところで質問をしたんです。国土交通省の社会資本整備総合交付金も防犯まちづくりというのも認めてくださっているみたいです。それで、これからはこういった防犯というのも頭に入れて、ちょっと計画を立ててもらいたいと思うんですが、そういったことに対して部長はどのようにお考えですか。

## □基盤整備部長（森英樹）

社会資本整備総合交付金はですね、国土交通省の中でも道路だけではなくて、都市とか住宅ですけど、いろんな部分が含まれてパッケージになっている交付金でありまして、防犯に関してはですね、ちょっと基盤整備部のほうではあまり注視していなかったものですから、今回、高原委員からそういった防犯のメニューというものをご指摘いただいたので、少しまた検討させていただきたいなと思います。当然、防犯ということだと危機管理課と連携しながら進めていきたいと思っていますので、どんなメニューでどんなことができるのか少し勉強させていただきたいなと思います。

## ○委員（高原邦子）

主要事業の概要19ページ、地域脱炭素に向けた省エネ住宅の普及支援、そこで危機管理監は「リフォームとか新築のところで、例えば防犯とかそういったものは取り入れられるし補助できている」みたいな答弁だったんですよ。私はですね、ぜひこのところ、確かに省エネですけど、やっぱりこれ基盤整備部がやっている以上、ここにもう1つ新規に住宅省エネ改修に対する支援制度なんですけど、また別口に防犯的なことをさらに認めて改修とか、あと新規にそういったこ

とって付け加えることはできないかしらと思ったんですが、無理でしょうか。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そうですね、今回は持続可能な住宅を作っていく、普及させていくという目的の中で制度を作っております、防犯についてはちょっとこのメニューには入ってこないと思うんですけども、別メニューでどんなことができるのか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員（高原邦子）

業者さんから聞いたんですけど、国が結構こういったガラスとかいろんなことに対しても、個々に補助的なことをするようなこともあるらしいと聞いたので、ぜひ、市ばかりが負わなくてもいいわけで、そういったことに関しての情報とかがありましたらどんどん取り入れていってもらいたいし、せっかくですので、いま一度ですね、この省エネだけじゃなく一番命が大切ですので、防犯というのを入れて、すぐにはこういう交付金とかそういったものにはなっていないかということはお分かりしておりますので、何とか計画でもいろんなことでも考えていってもらえないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

□都市整備課長（忍哲也）

まず国の補助制度のことですが、省エネに関しましては国の補助制度として「こどもエコ住まい支援事業」という、同じような断熱改修とかに関する制度がございます、こちらと併用して市の制度を活用できるように今考えています。というのは、国の制度もあるんですが、当然、国のほう予算枠ありますので、使えないというようなこともちょっと聞いておりますので、市としてもしっかりそこを支援したいということで上乗せの補助という形でやらせていただいております。

あとですね、先ほどの補足になりますが、一般質問の後に早速、国土交通省の住宅局、都市局のほうに補助メニュー等確認をさせていただきましたが、個人の防犯対策に対する支援というのは補助メニューとしてございませんでした。ただしですね、国土交通省としましては、道路、公園、集合住宅など公共施設を作る際に合わせて防犯まちづくりという形で計画を盛り込んで実施していくというものはあるのですが、そういったものは公共整備に合わせてまた計画をしていきたいと思っておりますし、また、個人住宅みたいなものはですね、今現在リフォーム補助でも乗っかるんですが、やっぱりちょっと金額が小さいとかですね、いろんな性質がございますので、また危機管理課と一緒にその辺は検討していきたいというふうに思います。

●委員長（住田清美）

ほかによろしいでしょうか。

○委員（水上雅廣）

すいません、ちょっと細かくなりますけど、主要事業の概要11ページの社会資本整備総合交付金ですけど、道路防災のところというか全体的に事業たくさん拾っていただいてありがたいんですけども、道路防災のところに「他」って書いてありますから、「他」があるのでお聞きしますが、実は宮川町の市道林～丸山線、牧戸～丸山間ですけども、落石の関係でここ5年くらい止まっていますが、ずっと用地をいろいろと交渉していただきながら、なんとなく解決の方向でみたいなことを聞いていますけど、状況をですね、結局今から仮に工事していただいても、ま

た何年もかかって十年間通行止めとか、せつかくあそこの道路改良をしていただいて通行が従来から悪い道がよくなって、途端に落石でまた通れなくなって、これでは地元の方々も困ってしまうので、その辺りの今後の計画をお聞きしたいんですけどいいですか。

□建設課長（藤白規良）

今ですね、宮川町におきまして菅沼～ニコイ線を道路防災としては着手しております。それはですね、河川の流れが変わって、道路路側が抜けたという緊急の情報が入りましたので、林～丸山線を予定していたんですけど、そちらに切り換えたので林～丸山線が遅れた状況になっております。菅沼～ニコイ線が令和5年度で終了しますので、林～丸山線につきましては令和6年度から着手したいというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

設計までは全て終わっているということでもいいですか。

□建設課長（藤白規良）

はい、設計まで完了しています。

○委員（高原邦子）

この基盤整備部は地元とかにしてみれば本当いろんな仕事を一番やらしてもらっていて、細かな要望にも本当に答えてくださっているところだということはよく分かっております。私は各地域にもそういうところがあるんじゃないかなと思うんですが、別に神岡町だからということはありませんけど、例で出しますけれど、西野町なんかの側溝の問題が、これももう20年ぐらい前から言われていたんですが、下水道が通ってからとか、しっかりと計画を立てないといけないのと言いながら、ずっとでも予算がないとかいろんなことで見直されてこなかったんですね。やっぱり、ちょこちょこ個々の修繕ではもう訳も分からないようなところ、飛騨市の中で結構あるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういったところの費用が大きくなるけれどここまではとか、そういった箇所、何か所かあると思うのですが、そこまではやっぱり手はつけられず、今ここに出されているこれで精一杯なのではないでしょうか。長期的にかかるとは思いますが、そういったもう17～18年前から言われていて地域の人たちはずっとずっと待っているというのもあるので、そういったものにはどう応えていかれるのか。森部長どうでしょうかね、一番よく御存じだと思うのですが。

●委員長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

側溝改良が地元の要望の中でも一番多い要望でありまして、かなり老朽化が進んできているところがたくさんあります。委員おっしゃられた地区についても旧神岡町時代に計画があったようでも、今いろんな要望が多様化する中で、地域の要望をまず最優先しながら、スピード感を持って対応していこうと思っております。地元の要望も、なかなか難しい要望から、すぐにできるものまでたくさんあるんですけども、そういった要望、例えば要望の回答が当面困難ですというような回答をしたところでも、そこを諦めずに要望を続けてくださいというお話をしております。いつかまた財政的にも取り組めるようなそういう状況になるかもしれませんので、市のほうも人が変わってくると、一旦要望が途切れると、この要望はもうなくなってしまったのかと思ってしまうところもありまして、継続して諦めずに要望してくださいというお願いをしてお

ります。そういったところの中で対応できるチャンスを待っていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

●委員長（住田清美）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（住田清美）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

先ほどの回答の準備ができたようでございます。商工観光部の谷口委員のご質問に対する数字の発表でございます。よろしくお願ひいたします。

□商工課長（舟本智樹）

先ほど谷口委員からご質問いただきました件でございます。利子補給の3,000万円の予算の内訳でございますが、当市の通常にある融資制度も入っております、それが小口融資が1,000万円ぐらいだと実績から推測しておりますが、経営安定資金が900万円、経営合理化資金が500万円で創業支援の融資で300万円、今の主要事業の概要でございます「返済ゆったり」が200万円、その他が100万円ということで、合計で3,000万円というふうにして見積もっております。

●委員長（住田清美）

先ほどの答弁でございました。

◆閉会

●委員長（住田清美）

それでは、以上で本日の予算特別委員会を散会といたします。次回は明日、午前10時から開会といたしますので、よろしくお願ひいたします。本日はお疲れ様でした。

（ 閉会 午後 3 時32分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 住田 清美